

# 関川村高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画

(計画期間 令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

関 川 村



## ごあいさつ



国の人口推計によると、令和7年（2025年）には、団塊の世代全てが75歳以上となり、その先を見据えると、令和22年（2040年）に団塊ジュニア世代が65歳以上となることが見込まれています。

当村においては、国、県と比べ高齢化率が高くなっており、今後も少子高齢化が加速することが予測されます。

このような中、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていくために、保健、医療、福祉分野など様々な分野の人たちと連携した地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となります。

このため村では、令和6年度から令和8年度までの3年間を期間とした「関川村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。

本計画では、「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく暮らす」ことを基本理念とし、「介護予防の推進と社会参加の促進」、「高齢者の生活を支える事業の充実」、「介護保険制度の安定的な運営」の3つの目標を掲げ、高齢者施策を着実に推進してまいります。

終わりに、本計画策定にあたり、貴重なご意見ご提言を賜りました介護保険運営協議会の委員の皆様をはじめ、各種調査にご協力いただいた村民の皆様、関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

関川村長 加藤 弘



# 目次

第1章	計画策定の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
(1)	法的根拠	2
(2)	他の計画との関係	2
3	日常生活圏域の設定	3
4	計画の期間	3
5	計画の策定体制	4
(1)	実態調査の実施	4
(2)	関川村介護保険運営協議会	4
(3)	庁内及び関係機関との連携	4
第2章	高齢者を取り巻く現状	5
1	関川村の高齢者の状況	5
(1)	高齢者人口等の推移	5
(2)	高齢者世帯等の推移	6
2	介護保険事業の状況	8
(1)	要支援・要介護認定者数の推移	8
(2)	介護保険サービス	10
3	アンケート調査からみる高齢者と介護の状況	17
(1)	調査概要	17
(2)	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果概要	18
(3)	在宅介護実態調査の結果概要	22
第3章	基本理念と基本目標	29
1	基本理念	29
2	基本目標	30
3	施策の体系	31
第4章	施策の展開	32
1	介護予防の推進と社会参加の促進	32
(1)	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	32
(2)	生きがいづくりと社会参加の促進	36
2	高齢者の生活を支える事業の充実	38
(1)	地域包括支援センターの運営	38
(2)	高齢者の生活支援事業	41
(3)	在宅医療・介護連携の強化	44
(4)	認知症施策の推進	46
(5)	安全・安心な暮らしの推進	49
3	介護保険制度の安定的な運営	53
(1)	介護保険サービスの確保	53
(2)	介護サービスの適正な実施	54

第5章	介護保険サービスの見込みと介護保険料推計	57
1	高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計	57
	(1) 高齢者等の人口推計	57
	(2) 介護認定者数の推計	59
2	介護保険事業費の推計	60
	(1) 標準給付費の見込み量	60
	(2) 地域支援事業費の見込み	63
	(3) 介護保険事業費の見込み	65
3	介護保険サービス基盤	65
4	介護保険料の推計	66
	(1) 介護保険料の方針について	66
	(2) 第1号被保険者の保険料推計	67
第6章	計画の推進体制	69
1	計画の実現のために	69
	(1) 保健、医療、福祉の連携	69
	(2) 計画の推進	69
資料編		70
1	関川村介護保険運営協議会委員名簿	70
2	関川村介護保険運営協議会の開催状況	71

# 第 1 章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

わが国では、総人口が減少に転じる中で高齢化が加速しており、令和 5 年 10 月現在の高齢化率は 29.1%となっています。令和 7 年（2025 年）に、いわゆる「団塊の世代」全てが 75 歳以上となり、現役世代が急激に減少していく中で、「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）に、高齢者人口がピークを迎えることが予測されています。

当村においては、令和 5 年 10 月現在の高齢化率が 45.3%と全国平均と比べると高く、令和 22 年（2040 年）には 53.2%と、今後も上昇する予測となっております。

こうした状況のなか、一人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、保健、医療、福祉分野のみにとどまらず、社会活動や生きがい活動など様々な分野の方たちと連携した地域包括ケアシステムを構築し、維持していく必要があります。

当村では、令和 3 年度から 5 年度までを計画期間とする「第 8 期介護保険事業計画」を策定し、その計画に基づいて地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

この度、令和 6 年度から 8 年度までの 3 年間において、地域包括ケアシステムを深化・推進し、介護保険事業制度の円滑な実施を図るため、国の介護保険事業に係る基本指針等を踏まえ、各種サービスの見込量等を定めるものとして、「関川村高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」を策定し、住み慣れた地域で支えあい、自分らしく暮らせる村の実現をめざします。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 法的根拠

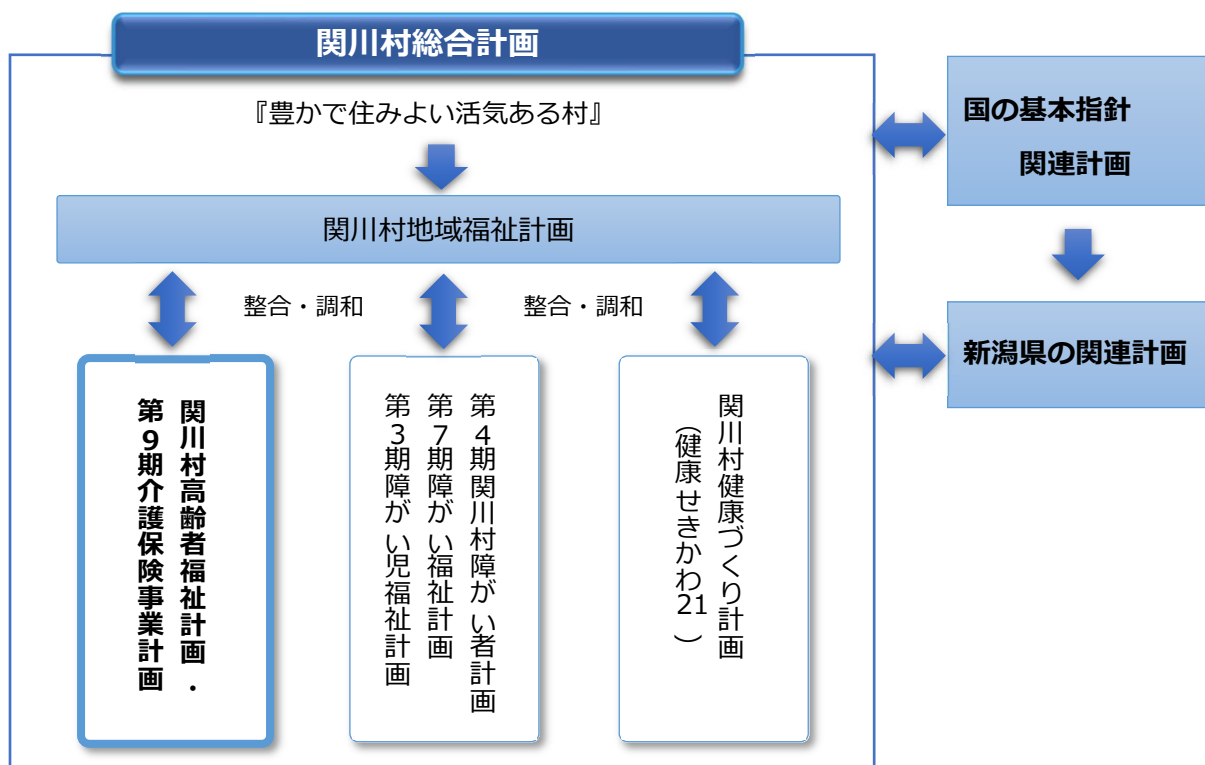
関川村高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づき、老人福祉事業の量の目標及び事業の量の確保のための方策を定める計画です。

関川村第 9 期介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条の規定に基づき、介護給付等のサービスの種類ごとの量と費用額の見込み、地域支援事業の量と費用額の見込み、また、介護給付対象サービスの円滑な提供を図るための事業に関する事項などについて定める計画です。

本計画は、この 2 つの計画を一体のものとして策定し、高齢者に関する基本的な目標を設定するとともに、その実現に向けて取り組むべき施策全般を盛り込むものです。

### (2) 他の計画との関係

様々な課題を抱える私たちの村が、今後どのようにむらづくりを進めていくのかを示す最上位の計画である「第 6 次関川村総合計画」（平成 28～令和 7 年度）の分野別計画として、上位計画である「関川村ふくしやろでばプラン（第 2 期関川村地域福祉計画・関川村地域福祉活動計画）」（令和 3～7 年度）と整合を図るとともに、「関川村健康づくり計画 健康せきかわ 21（第 2 次）」「第 4 期関川村障がい者計画・第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画」などの関連計画との調和を図り策定しています。





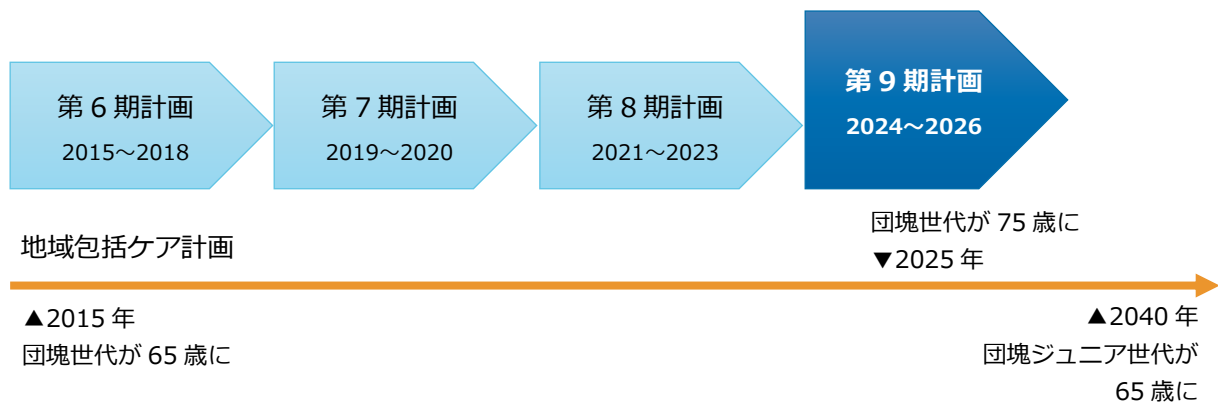
### 3 日常生活圏域の設定

介護保険事業計画では、高齢者が日常生活を営む地域として、地理的条件、人口、交通事情、介護サービス基盤の整備状況等を勘案し、地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において「日常生活圏域」を設定することとされています。

第 9 期計画では、これまでどおり関川村全体を 1 圏域と設定し、介護基盤の整備を行っていきます。

### 4 計画の期間

計画の期間は令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度の 3 か年とします。関川村介護保険運営協議会で毎年計画の実施状況の点検・評価を行い、必要に応じて見直します。



## 5 計画の策定体制

### (1) 実態調査の実施

要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会状況を把握することで、地域の抱える課題を特定し、計画策定の基礎資料とすることを目的として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を、在宅生活の継続や介護者等の就労継続の実現に向けた介護サービス基盤の充実を図るための基礎資料とすることを目的に「在宅介護実態調査」を実施しました。また、今後の介護人材の確保に向けて、現状と課題を把握することを目的として「介護人材実態調査」を実施しました。

### (2) 関川村介護保険運営協議会

本計画の策定にあたっては、被保険者、関係者の意見を反映する為、「関川村介護保険運営協議会」において、意見を集約し計画に反映させました。

### (3) 庁内及び関係機関との連携

関連計画との調和を図るとともに、高齢者を取り巻く多様な課題やニーズに対応するため、健康福祉課だけでなく、庁内の各課の職員と情報を共有し連携して策定しました。

また、県の圏域調整等の指導のもと、調整を図っています。

# 第2章 高齢者を取り巻く現状

## 1 関川村の高齢者の状況

### (1) 高齢者人口等の推移

当村の総人口は減少しておりますが、高齢化率は増加傾向にあります。

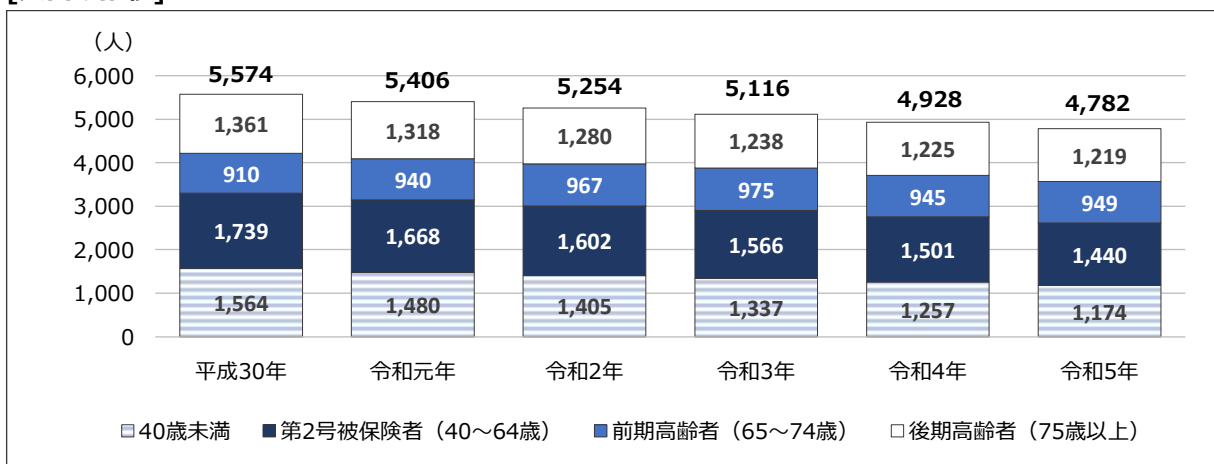
#### 【高齢者等の人口推移】

計画期別		7期			8期		
年度 (西暦)		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
総人口 (以下単位:人)		5,574	5,406	5,254	5,116	4,928	4,782
40歳未満		1,564	1,480	1,405	1,337	1,257	1,174
第2号被保険者 (40~64歳)		1,739	1,668	1,602	1,566	1,501	1,440
第1号被保険者 (65歳以上)		2,271	2,258	2,247	2,213	2,170	2,168
うち前期高齢者 (65~74歳)		910	940	967	975	945	949
うち後期高齢者 (75歳以上)		1,361	1,318	1,280	1,238	1,225	1,219
高齢化率	関川村	40.7%	41.8%	42.8%	43.3%	44.0%	45.3%
	新潟県	31.9%	32.4%	32.9%	33.4%	33.7%	34.0%
	全国	28.1%	28.4%	28.7%	29.1%	29.1%	29.1%

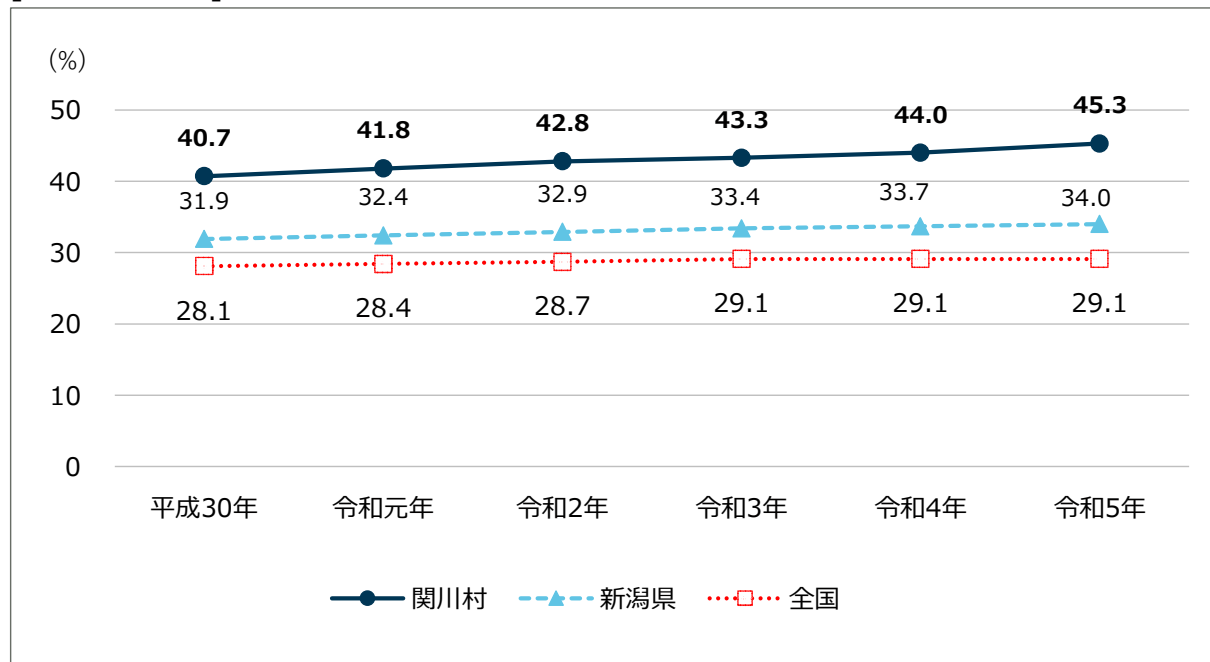
※資料1：平成30年～令和4年度の総人口、第2号被保険者数は「住民基本台帳」。第1号被保険者数は「介護保険事業状況報告年報」。

※資料2：令和5年度数値は地域包括ケア「見える化」システムによる推計値

#### 【人口の推移】



**[高齢化率の推移]**



**(2) 高齢者世帯等の推移**

一般世帯総数\*は減少していますが、高齢者のみ世帯が約3割と増加しています。

**【高齢者世帯の推移】**

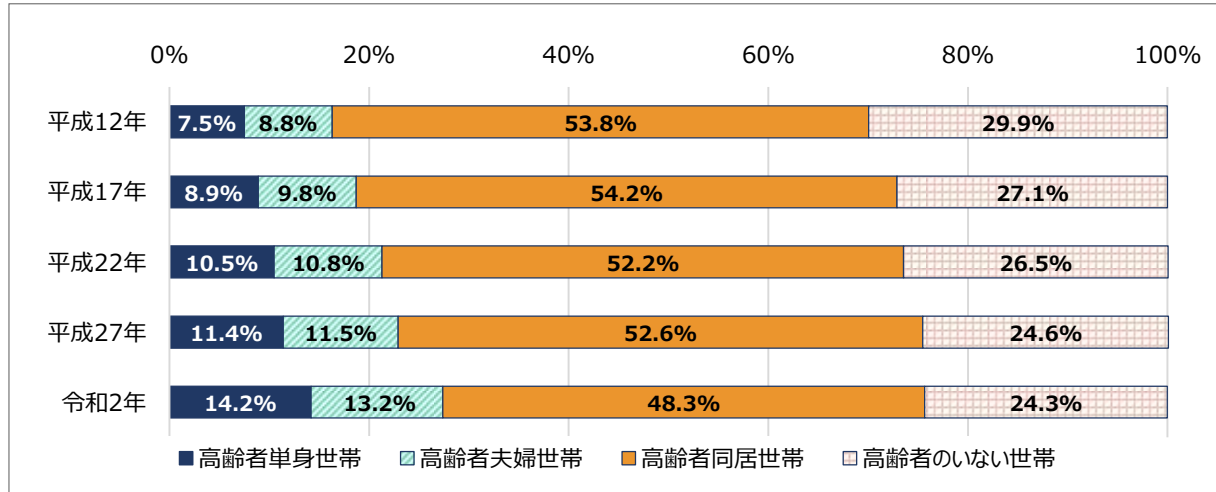
(単位：世帯数)

区分		一般世帯				
		総数	高齢者 単身世帯	高齢者 夫婦世帯	高齢者 同居世帯	高齢者の いない世帯
平成12年 (2000年)	世帯数	2,033	153	179	1,093	608
	構成比	100.0%	7.5%	8.8%	53.8%	29.9%
平成17年 (2005年)	世帯数	1,978	177	193	1,072	536
	構成比	100.0%	8.9%	9.8%	54.2%	27.1%
平成22年 (2010年)	世帯数	1,935	203	209	1,011	512
	構成比	100.0%	10.5%	10.8%	52.2%	26.5%
平成27年 (2015年)	世帯数	1,841	210	211	968	452
	構成比	100.0%	11.4%	11.5%	52.6%	24.6%
令和2年 (2020年)	世帯数	1,751	249	232	845	425
	構成比	100.0%	14.2%	13.2%	48.3%	24.3%

※資料：地域包括ケア「見える化」システム

\*一般世帯総数：一般世帯数は、世帯総数から学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者等から成る施設等の世帯を除いた世帯数を意味します。

【高齢者世帯の推移】



## 2 介護保険事業の状況

### (1) 要支援・要介護認定者数の推移

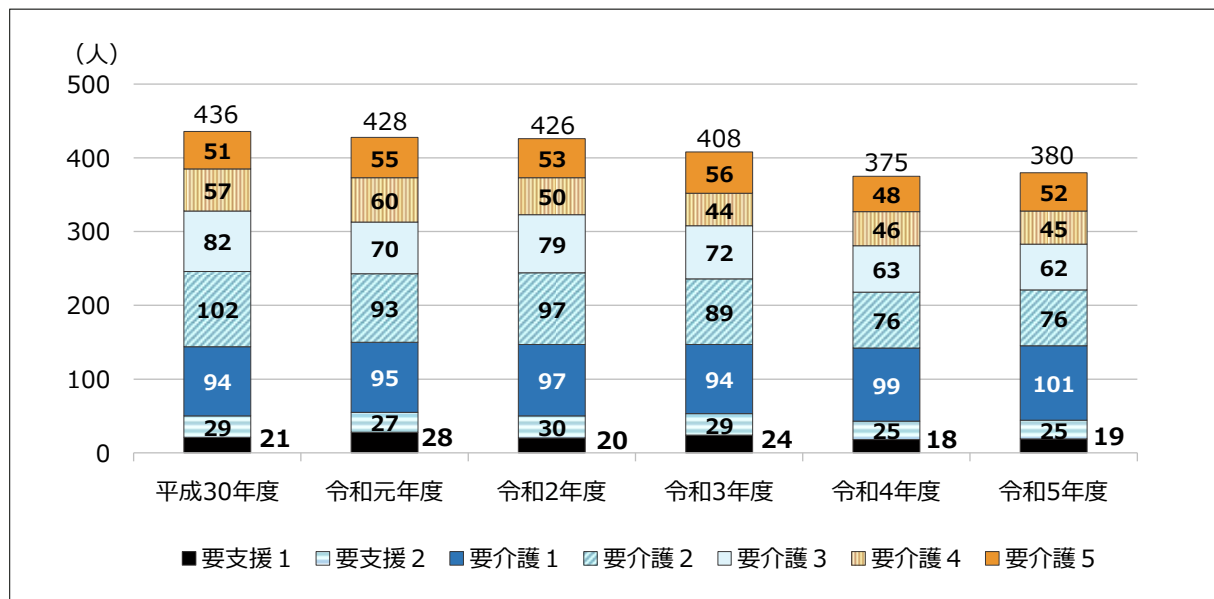
認定者数、認定率（第1号被保険者）ともに減少傾向となっています。

計画期別		7期			8期		
年度 (西暦)		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
認定者数総数 (以下単位：人)		436	428	426	408	375	380
うち第2号被保険者		7	6	6	6	5	7
うち第1号被保険者		429	421	420	402	370	373
要支援1		21	28	20	24	18	19
要支援2		29	27	30	29	25	25
要介護1		94	95	97	94	99	101
要介護2		102	93	97	89	76	76
要介護3		82	70	79	72	63	62
要介護4		57	60	50	44	46	45
要介護5		51	55	53	56	48	52
第1号 被保険者 認定率	関川村	18.9%	18.7%	18.7%	18.2%	17.1%	17.2%
	新潟県	18.7%	18.8%	18.8%	18.7%	18.6%	18.8%
	全国	18.3%	18.4%	18.7%	18.9%	19.0%	19.3%

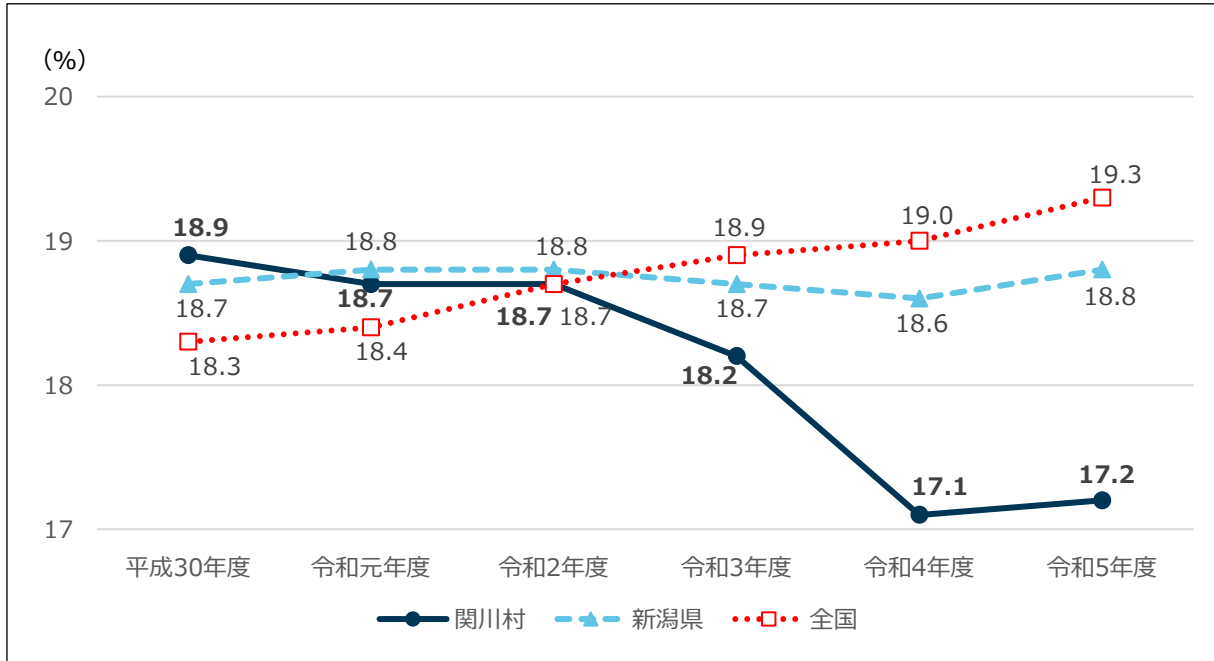
※資料1：地域包括ケア「見える化」システム

※資料2：令和5年度村の数値は介護保険事業状況報告9月月報

#### 【要支援・要介護認定者数の推移】



【認定率の推移】



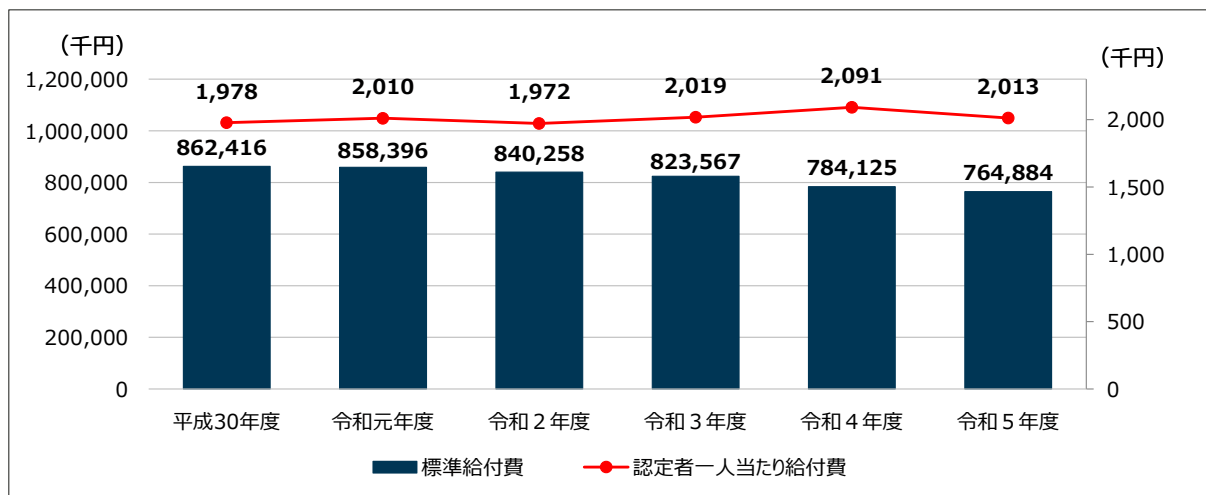
## (2) 介護保険サービス

標準給付費は減少傾向にあります。

計画期別	7期			8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年) (推計)
標準給付費 (以下単位：円)	862,416,356	858,395,572	840,257,718	823,567,483	784,125,414	764,883,986
認定者 一人当たり 給付費	1,978,019	2,010,294	1,972,436	2,018,548	2,091,001	2,012,853

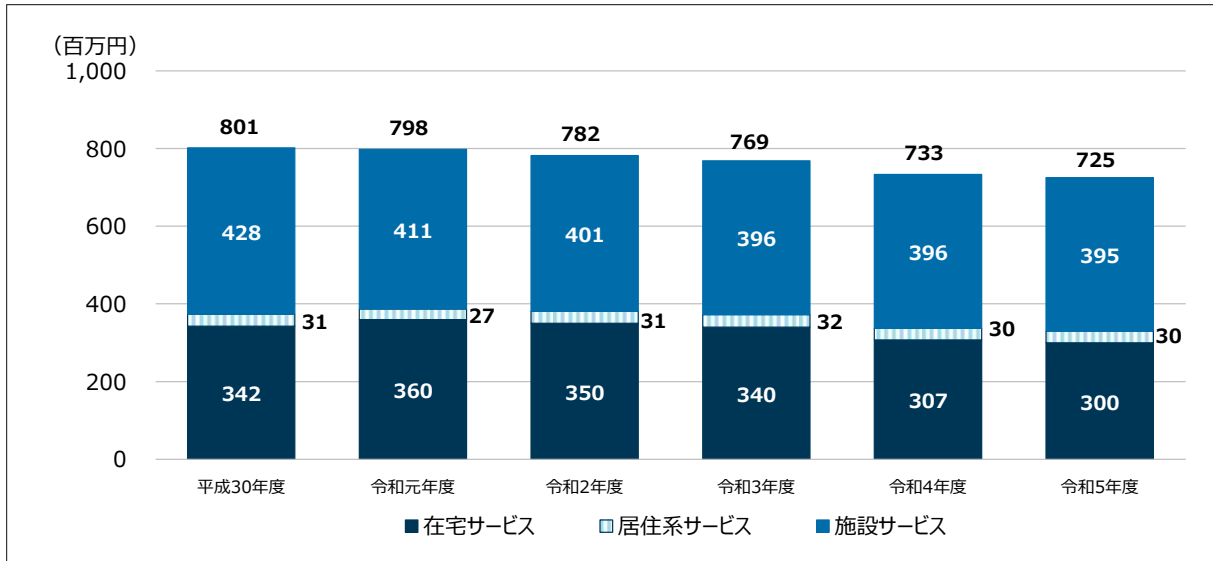
※平成30年～令和4年度は実績値、令和5年度は推計値

### 【標準給付費と認定者一人当たり給付費の推移】





【在宅、居住系、施設サービスの内訳】



※資料：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年度は見込み）

介護保険サービスの分類

地域包括ケア「見える化」システムにおける、「在宅サービス」「居住系サービス」「施設サービス」には、原則として以下のサービスが含まれます。

指標名	含まれるサービス
在宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>■訪問介護 ■訪問入浴介護 ■訪問看護</li> <li>■訪問リハビリテーション ■居宅療養管理指導 ■通所介護</li> <li>■通所リハビリテーション ■短期入所生活介護</li> <li>■短期入所療養介護 ■福祉用具貸与 ■特定福祉用具販売費</li> <li>■住宅改修費 ■介護予防支援・居宅介護支援</li> <li>■定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ■夜間対応型訪問介護</li> <li>■地域密着型通所介護 ■認知症対応型通所介護</li> <li>■小規模多機能型居宅介護 ■看護小規模多機能型居宅介護 等</li> </ul>
居住系サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>■認知症対応型共同生活介護 ■特定施設入居者生活介護</li> <li>■地域密着型特定施設入居者生活介護 等</li> </ul>
施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護老人福祉施設</li> <li>■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</li> <li>■介護老人保健施設 ■介護医療院</li> </ul>

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

### ①標準給付費の実績（令和5年度は見込み 単位：円）

居宅サービス	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	計画	27,060,000	27,099,000	28,252,000
	実績	22,672,649	27,610,427	23,926,154
	計画比	83.8%	101.9%	84.7%
訪問入浴介護	計画	651,000	652,000	652,000
	実績	668,178	1,802,565	1,245,802
	計画比	102.6%	276.5%	191.1%
訪問看護	計画	15,303,000	15,429,000	15,889,000
	実績	14,267,088	12,117,609	11,375,354
	計画比	93.2%	78.5%	71.6%
居宅療養管理指導	計画	976,000	900,000	1,013,000
	実績	1,068,633	913,905	845,338
	計画比	109.5%	101.5%	83.4%
通所介護	計画	93,427,000	93,976,000	98,845,000
	実績	64,395,235	50,439,825	47,454,328
	計画比	68.9%	53.7%	48.0%
通所リハビリテーション	計画	40,439,000	39,935,000	44,053,000
	実績	36,170,195	36,598,117	38,004,864
	計画比	89.4%	91.6%	86.3%
短期入所生活介護	計画	77,839,000	78,506,000	84,860,000
	実績	56,967,219	51,021,742	49,729,213
	計画比	73.2%	65.0%	58.6%
短期入所療養介護（老健）	計画	13,147,000	13,128,000	13,128,000
	実績	7,951,509	7,989,876	5,224,090
	計画比	60.5%	60.9%	39.8%
福祉用具貸与	計画	20,198,000	20,767,000	21,972,000
	実績	17,948,962	18,049,870	17,743,448
	計画比	88.9%	86.9%	80.8%
特定福祉用具購入費	計画	639,000	639,000	639,000
	実績	453,925	727,065	662,320
	計画比	71.0%	113.8%	103.6%
住宅改修費	計画	914,000	914,000	914,000
	実績	105,880	239,895	603,840
	計画比	11.6%	26.2%	66.1%
特定施設入居者生活介護	計画	2,865,000	2,867,000	2,867,000
	実績	2,906,811	176,013	0
	計画比	101.5%	6.1%	0.0%
居宅介護支援	計画	38,368,000	38,546,000	40,237,000
	実績	37,506,322	35,210,570	32,992,186
	計画比	97.8%	91.3%	82.0%

※居宅サービス：訪問リハビリテーション、短期入所療養介護（病院等）、短期入所療養介護（介護医療院）は計画値及び実績値が0のため省略しています。

地域密着型サービス	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型通所介護	計画	0	0	0
	実績	2,249,829	0	0
	計画比	—	—	—
認知症対応型通所介護	計画	36,608,000	38,051,000	40,803,000
	実績	24,665,184	17,012,453	18,447,266
	計画比	67.4%	44.7%	45.2%
小規模多機能型居宅介護	計画	39,996,000	40,018,000	40,018,000
	実績	42,844,176	39,990,591	34,491,752
	計画比	107.1%	99.9%	86.2%
認知症対応型共同生活介護	計画	29,349,000	29,366,000	29,366,000
	実績	29,488,374	30,078,666	30,774,190
	計画比	100.5%	102.4%	104.8%
看護小規模多機能型居宅介護	計画	0	0	0
	実績	498,159	0	0
	計画比	—	—	—
施設サービス	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	計画	185,028,000	185,130,000	185,130,000
	実績	168,370,312	168,952,661	159,395,626
	計画比	91.0%	91.3%	86.1%
介護老人保健施設	計画	210,622,000	210,739,000	210,739,000
	実績	188,953,236	184,572,585	187,045,362
	計画比	89.7%	87.6%	88.8%
介護医療院	計画	56,286,000	56,317,000	56,317,000
	実績	30,641,310	32,242,489	39,840,277
	計画比	54.4%	57.3%	70.7%
介護療養型医療施設	計画	12,287,000	12,294,000	0
	実績	8,116,290	10,197,738	8,067,524
	計画比	66.1%	82.9%	—

※地域密着型サービス：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は計画値及び実績値が0のため省略しています。

介護予防サービス	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問看護	計画	1,140,000	1,141,000	1,141,000
	実績	124,506	204,588	714,247
	計画比	10.9%	17.9%	62.6%
介護予防居宅療養管理指導	計画	55,000	55,000	55,000
	実績	13,878	0	77,069
	計画比	25.2%	0.0%	140.1%
介護予防通所リハビリテーション	計画	6,246,000	6,250,000	6,250,000
	実績	5,150,861	3,145,662	4,184,309
	計画比	82.5%	50.3%	66.9%
介護予防短期入所生活介護	計画	0	0	0
	実績	0	572,060	90,732
	計画比	—	—	—

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

介護予防サービス	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防短期入所療養介護（老健）	計画	472,000	472,000	472,000
	実績	296,541	85,374	0
	計画比	62.8%	18.1%	0.0%
介護予防福祉用具貸与	計画	1,344,000	1,344,000	1,344,000
	実績	1,361,850	1,224,675	1,549,152
	計画比	101.3%	91.1%	115.3%
特定介護予防福祉用具購入費	計画	375,000	375,000	375,000
	実績	95,688	20,988	30,413
	計画比	25.5%	5.6%	8.1%
介護予防住宅改修	計画	727,000	727,000	727,000
	実績	53,460	0	0
	計画比	7.4%	0.0%	0.0%
介護予防支援	計画	1,528,000	1,582,000	1,529,000
	実績	1,384,650	1,177,800	1,413,360
	計画比	90.6%	74.5%	92.4%
地域密着型介護予防サービス	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防小規模多機能型居宅介護	計画	1,629,000	1,630,000	1,630,000
	実績	1,261,926	1,081,980	1,180,321
	計画比	77.5%	66.4%	72.4%

※介護予防サービス：介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護（病院等）、介護予防短期入所療養介護（介護医療院）、介護予防特定施設入居者生活介護は計画値及び実績値が0のため省略しています。

※地域密着型介護予防サービス：介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護は計画値及び実績値が0のため省略しています。

標準給付費の見込み	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
総給付費	計画	915,518,000	918,849,000	929,217,000	2,763,584,000
	実績	768,652,836	733,457,789	717,108,537	2,219,219,162
	計画比	84.0%	79.8%	77.2%	80.3%
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	計画	34,116,345	31,576,877	32,086,397	97,779,619
	実績	36,653,861	32,989,146	29,765,428	99,408,435
	計画比	107.4%	104.5%	92.8%	101.7%
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	計画	15,838,615	15,843,117	16,098,651	47,780,383
	実績	15,784,008	15,641,875	15,439,531	46,865,414
	計画比	99.7%	98.7%	95.9%	98.1%
高額医療合算介護サービス費等給付額	計画	1,615,791	1,619,523	1,645,644	4,880,958
	実績	2,092,378	1,672,244	2,086,889	5,851,511
	計画比	129.5%	103.3%	126.8%	119.9%
算定対象審査支払手数料	計画	400,240	401,160	407,640	1,209,040
	実績	384,400	364,360	483,602	1,232,362
	計画比	96.0%	90.8%	118.6%	101.9%
標準給付費見込額	計画	967,488,991	968,289,677	979,455,332	2,915,234,000
	実績	823,567,483	784,125,414	764,883,987	2,372,576,884
	計画比	85.1%	81.0%	78.1%	81.4%

## ②地域支援事業の実績（令和5年度は見込み 単位：円）

介護予防・日常生活支援総合事業の見込み	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
訪問介護相当サービス	計画	1,600,000	1,600,000	1,600,000	4,800,000
	実績	2,755,230	1,592,231	1,740,000	6,087,461
	計画比	172.2%	99.5%	108.8%	126.8%
通所介護相当サービス	計画	7,200,000	7,200,000	7,200,000	21,600,000
	実績	4,766,985	4,223,520	3,600,000	12,590,505
	計画比	66.2%	58.7%	50.0%	58.3%
通所型サービスA	計画	7,300,000	7,300,000	7,300,000	21,900,000
	実績	7,506,000	8,120,000	8,120,000	23,746,000
	計画比	102.8%	111.2%	111.2%	108.4%
通所型サービスC	計画	880,000	880,000	880,000	2,640,000
	実績	494,161	0	0	494,161
	計画比	56.2%	0.0%	0.0%	18.7%
介護予防ケアマネジメント	計画	900,000	900,000	900,000	2,700,000
	実績	0	0	0	0
	計画比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
審査支払手数料	計画	20,000	20,000	20,000	60,000
	実績	10,320	8,520	10,290	29,130
	計画比	51.6%	42.6%	51.5%	48.6%
高額介護予防サービス費相当事業等	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	50,000	50,000
	計画比	—	—	—	—
介護予防把握事業	計画	30,000	30,000	30,000	90,000
	実績	21,683	16,540	20,000	58,223
	計画比	72.3%	55.1%	66.7%	64.7%
介護予防普及啓発事業	計画	4,000,000	4,000,000	4,000,000	12,000,000
	実績	3,581,947	4,112,920	4,050,000	11,744,867
	計画比	89.5%	102.8%	101.3%	97.9%
地域リハビリテーション活動支援事業	計画	60,000	60,000	60,000	180,000
	実績	1,059,477	37,421	100,000	1,196,898
	計画比	1765.8%	62.4%	166.7%	664.9%

※介護予防・日常生活支援総合事業の見込み：訪問型サービスA.B.C.D、通所型サービスB.（その他）、栄養改善や見守りを目的とした配食、定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り、その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等、地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業は計画値及び実績値が0のため省略しています。

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業の見込み	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	計画	5,600,000	5,600,000	5,600,000	16,800,000
	実績	4,605,971	4,745,426	4,200,000	13,551,397
	計画比	82.2%	84.7%	75.0%	80.7%
任意事業	計画	300,000	300,000	300,000	900,000
	実績	325,270	352,698	1,450,000	2,127,968
	計画比	108.4%	117.6%	483.3%	236.4%

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

包括的支援事業 (社会保障充実分) の見込み	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
在宅医療・ 介護連携推進事業	計画	30,000	30,000	30,000	90,000
	実績	1,650	9,132	10,000	20,782
	計画比	5.5%	30.4%	33.3%	23.1%
生活支援体制整備事業	計画	2,100,000	2,100,000	2,100,000	6,300,000
	実績	1,986,892	2,379,779	2,400,000	6,766,671
	計画比	94.6%	113.3%	114.3%	107.4%
認知症初期 集中支援推進事業	計画	50,000	50,000	50,000	150,000
	実績	50,000	50,000	80,000	180,000
	計画比	100.0%	100.0%	160.0%	120.0%
認知症地域支援・ ケア向上事業	計画	2,600,000	2,600,000	2,600,000	7,800,000
	実績	2,145,768	1,398,434	1,090,000	4,634,202
	計画比	82.5%	53.8%	41.9%	59.4%
地域ケア会議推進事業	計画	30,000	30,000	30,000	90,000
	実績	44,000	44,000	60,000	148,000
	計画比	146.7%	146.7%	200.0%	164.4%

※認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業は計画値及び実績値が0のため省略しています。

地域支援事業費計 の見込み	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
地域支援事業費	計画	32,700,000	32,700,000	32,700,000	98,100,000
	実績	29,355,354	27,090,621	26,980,290	83,426,265
	計画比	89.8%	82.8%	82.5%	85.0%
介護予防・日常生活 支援総合事業費	計画	21,990,000	21,990,000	21,990,000	65,970,000
	実績	20,195,803	18,111,152	17,690,290	55,997,245
	計画比	91.8%	82.4%	80.4%	84.9%
包括的支援事業（地域 包括支援センターの運 営）及び任意事業費	計画	5,900,000	5,900,000	5,900,000	17,700,000
	実績	4,931,241	5,098,124	5,650,000	15,679,365
	計画比	83.6%	86.4%	95.8%	88.6%
包括的支援事業 (社会保障充実分)	計画	4,810,000	4,810,000	4,810,000	14,430,000
	実績	4,228,310	3,881,345	3,640,000	11,749,655
	計画比	87.9%	80.7%	75.7%	81.4%

### ③介護保険事業費の実績（令和5年度は見込み 単位：円）

介護保険事業費の見込み	給付費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費（A）	計画	967,488,991	968,289,677	979,455,332	2,915,234,000
	実績	823,567,483	784,125,414	764,883,987	2,372,576,884
	計画比	85.1%	81.0%	78.1%	81.4%
地域支援事業（B）	計画	32,700,000	32,700,000	32,700,000	98,100,000
	実績	29,355,354	27,090,621	26,980,290	83,426,265
	計画比	89.8%	82.8%	82.5%	85.0%
介護保険事業費 (A+B)	計画	1,000,188,991	1,000,989,677	1,012,155,332	3,013,334,000
	実績	852,922,837	811,216,035	791,864,277	2,456,003,149
	計画比	85.3%	81.0%	78.2%	81.5%

### 3 アンケート調査からみる高齢者と介護の状況

#### (1) 調査概要

##### ●調査目的と実施方法●

###### ○ 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

調査目的：要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会状況の把握をすることで、地域の抱える課題を特定すること

調査対象者：要介護認定（要支援認定は除く）を受けていない65歳以上の方

調査期間：令和5年1月～2月

調査方法：健康づくり推進員による配布・回収

###### ○ 在宅介護実態調査

調査目的：「地域包括ケアシステムの構築」、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」及び「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討すること

調査対象者：在宅で生活している要支援、要介護認定者（施設入所者等を除く）

調査期間：令和4年11月～令和4年12月

調査方法：介護支援専門員による聞き取り

##### ●回収結果●

調査名	対象者数	回収数	回収率	有効回答数
介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	1,809人	1,747件	96.6%	1,725件
在宅介護実態調査	187人	170件	90.9%	170件

##### ●調査結果の見方●

- ① グラフ中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ② 回答の比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。このため、回答率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率（％）は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答の設問については、回答率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ④ 設問により、令和2年に実施した前回調査結果を参考に比較したグラフを表記しています。

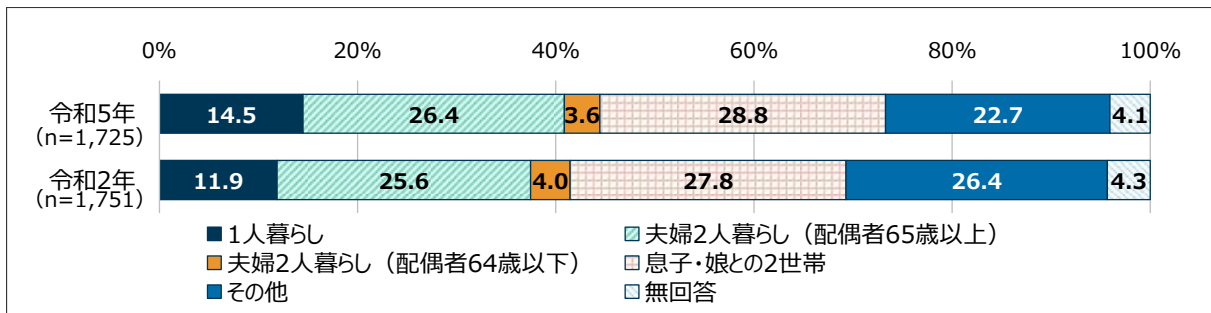


## (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果概要

### 1. 調査対象者本人について

#### ●家族構成●

「息子・娘との2世帯」が28.8%と最も高く、次いで「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が26.4%、「その他」が22.7%となっています。

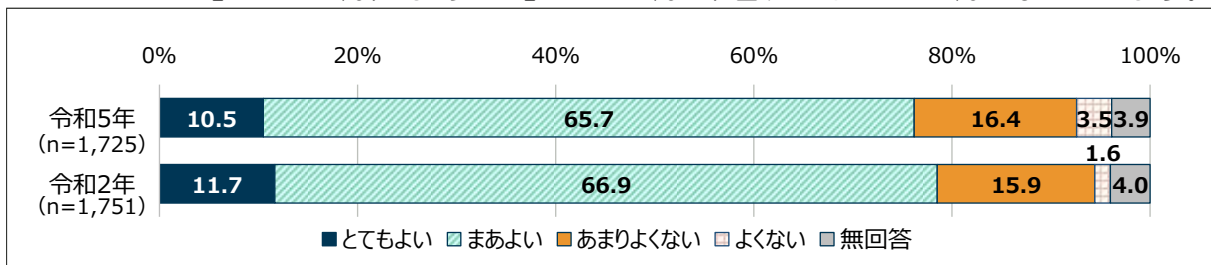


※ 以降のクロス集計では、「1人暮らし」を「単身世帯」、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」と「夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）」を合わせた「夫婦のみ世帯」、それ以外の「その他世帯」の3分類で集計しています。

### 2. 健康について

#### ●主観的な健康状態●

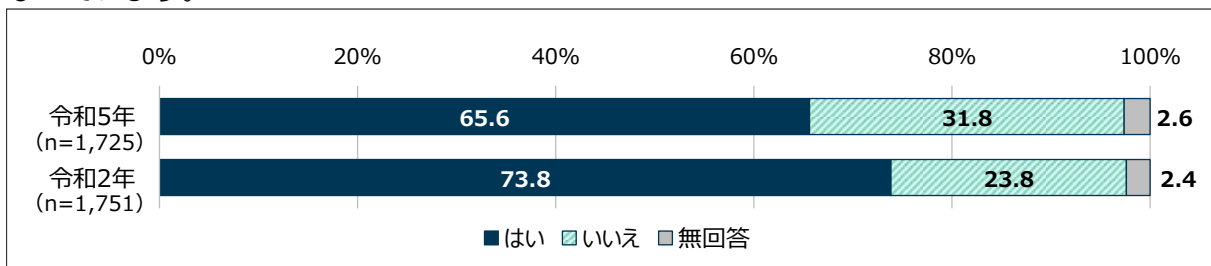
「とてもよい」が10.5%、「まあよい」が65.7%で、合わせると76.2%となっています。



#### ●健康のために行っていること●

##### ① 健康（介護予防）のために意識して行っていることはありますか

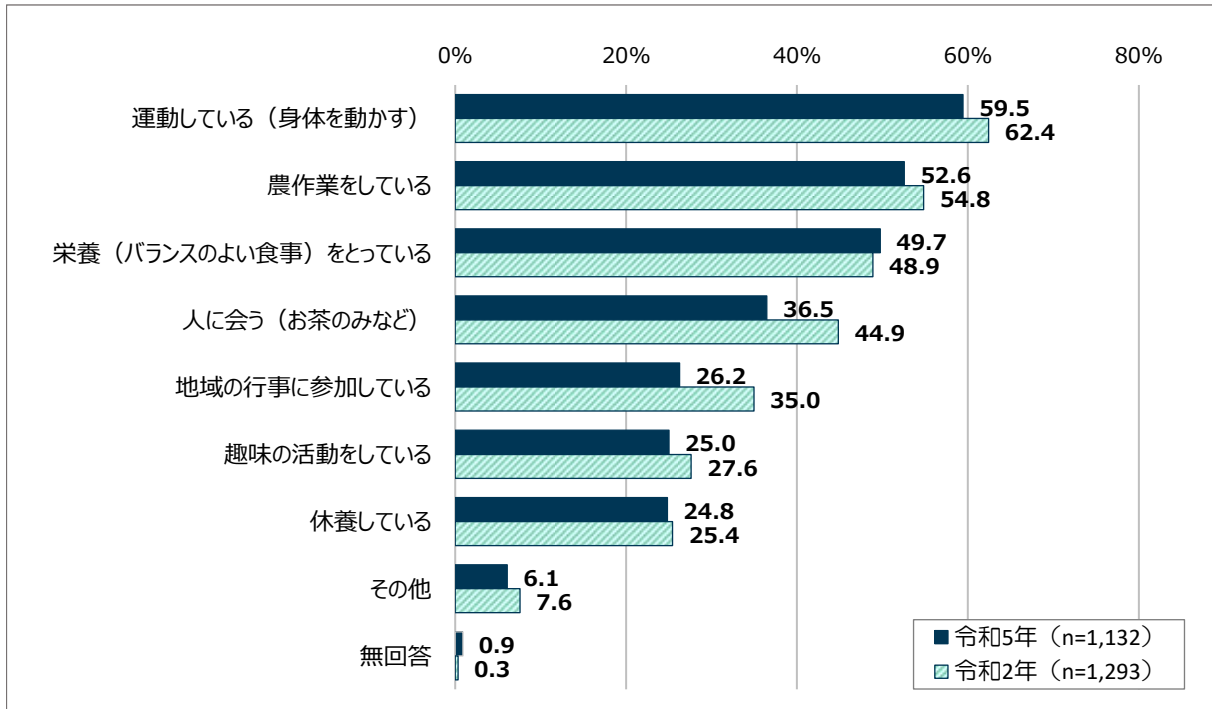
「はい」は令和2年の前回調査より8.2ポイント低い65.6%で、「いいえ」が31.8%となっています。





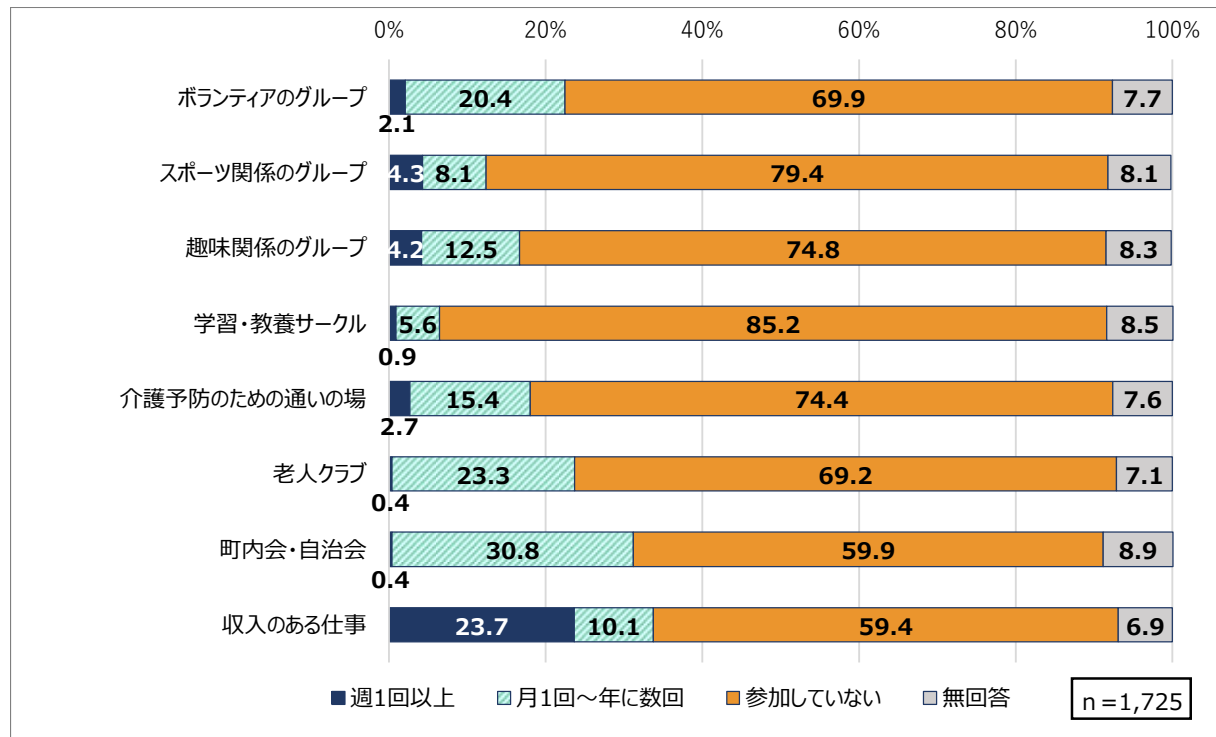
② 健康（介護予防）のために意識して行っていることはどのようなことですか(複数回答)

「運動している（身体を動かす）」が 59.5%と最も高く、次いで「農作業をしている」が 52.6%、「栄養（バランスのよい食事）をとっている」が 49.7%となっています。「人に会う（お茶のみなど）」と「地域の行事に参加している」は令和2年の前回調査より8ポイント以上低くなっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。



### 3. 社会参加と地域活動について

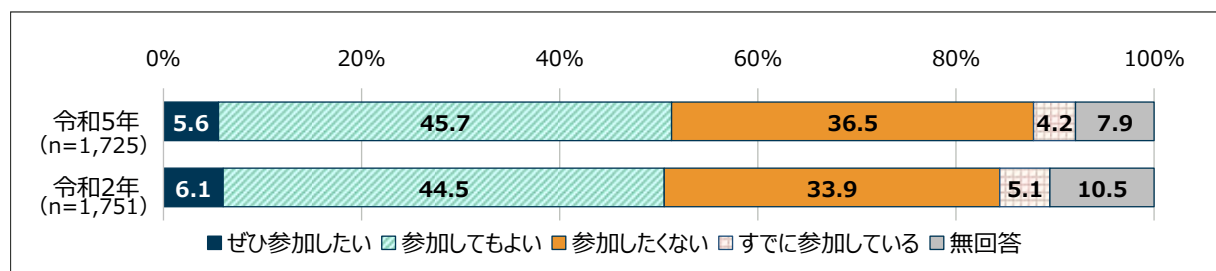
地域活動への参加頻度をみると、週1回以上の活動で「収入のある仕事」が23.7%ともっとも高く、次いで「スポーツ関係のグループ」で4.3%となっています。また、参加していないでは「学習・教養サークル」が85.2%ともっとも高くなっています。



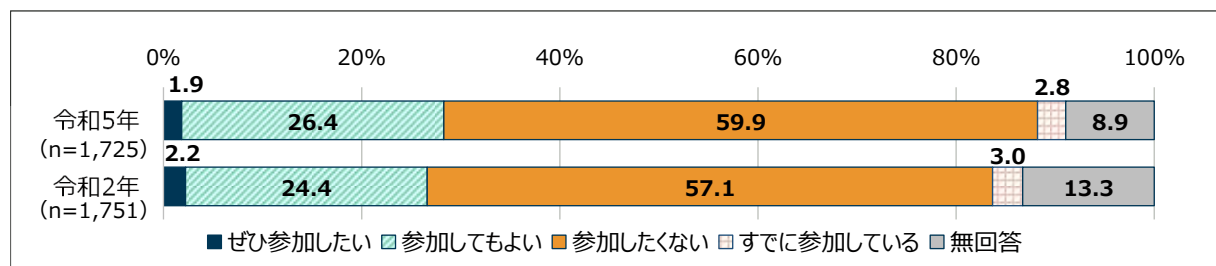
#### ●地域づくり活動への参加意向●

地域住民による健康づくり活動や趣味などのグループ活動への参加意向をみると、参加者としては「すでに参加している」と「ぜひ参加したい」「参加してもよい」を合わせると55.5%ですが、企画・運営（お世話役）としては31.1%となっています。

#### ①参加者として



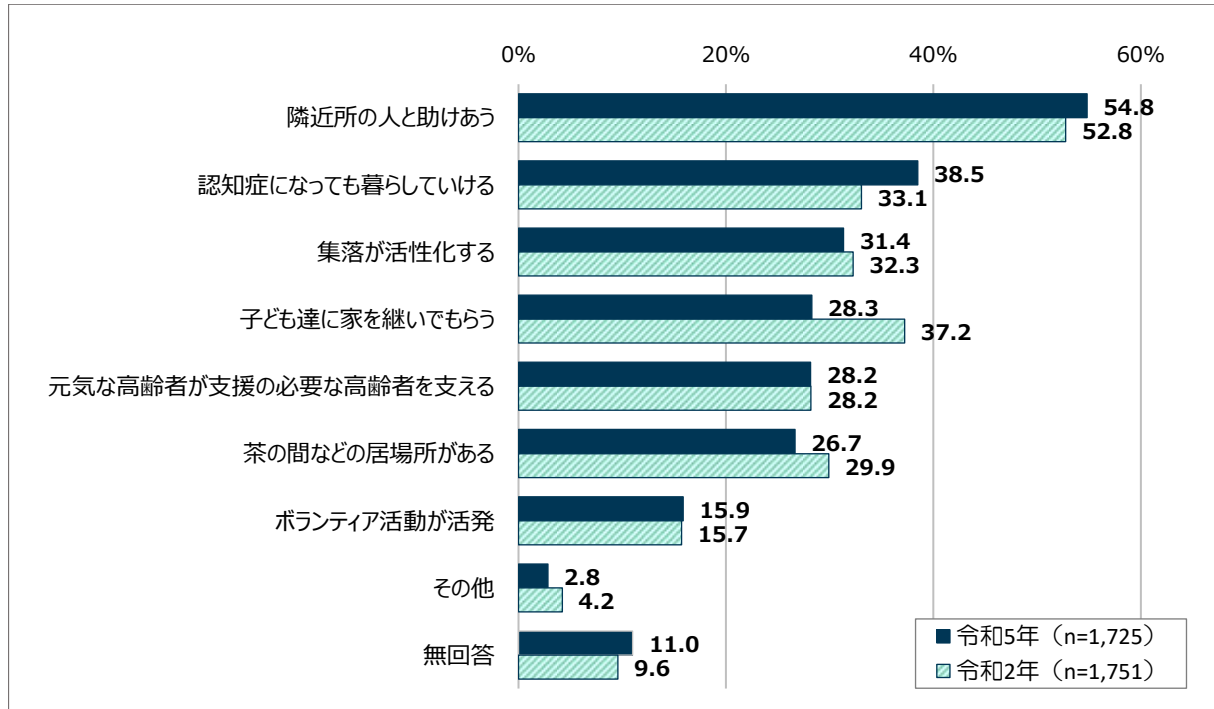
#### ②企画・運営（お世話役）として



## 4. 高齢者が元気で暮らし続ける村に必要なこと

### ●今後の暮らしについて●

「隣近所の人と助けあう」が 54.8%と最も高く、次いで「認知症になっても暮らしていける」が 38.5%、「集落が活性化する」が 31.4%となっています。令和2年の前回調査で2番目に割合が高かった「子ども達に家を継いでもらう」は 8.9ポイント低くなり、28.3%となっています。

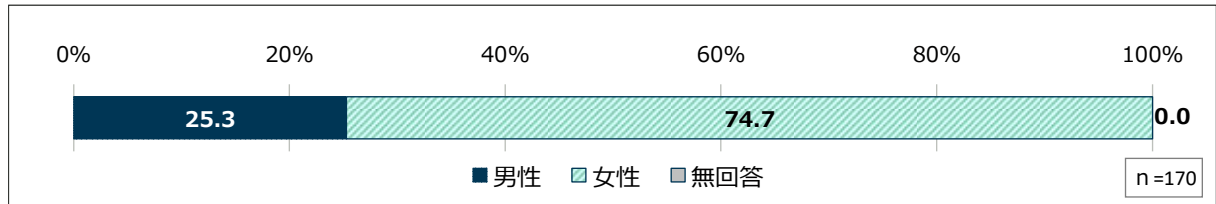


### (3) 在宅介護実態調査の結果概要

#### 1. 調査対象者本人について

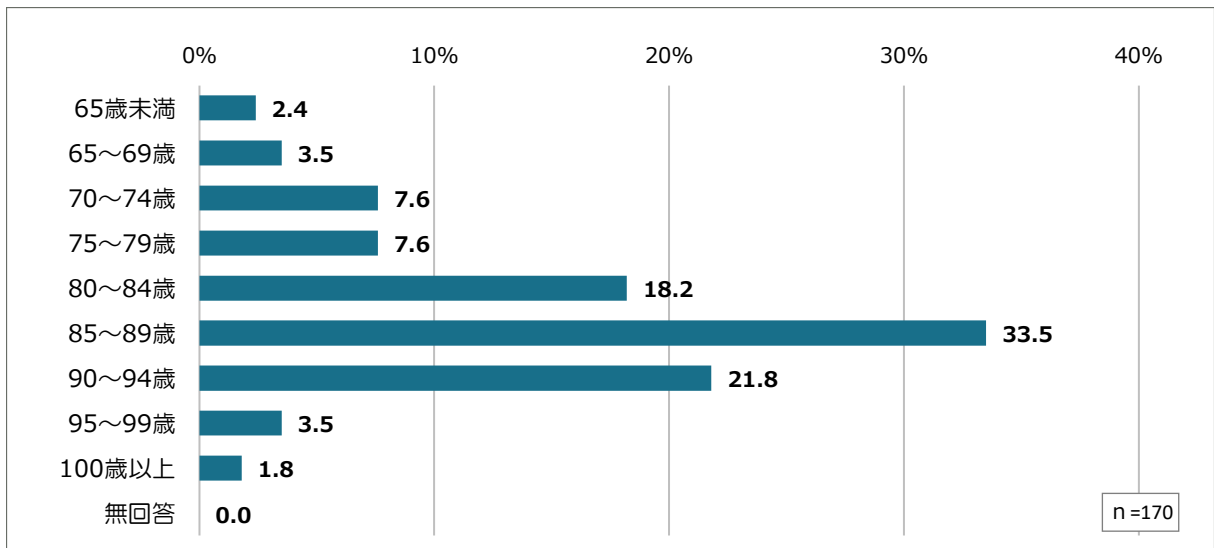
##### ●性別●

「男性」が25.3%、「女性」が74.7%となっています。



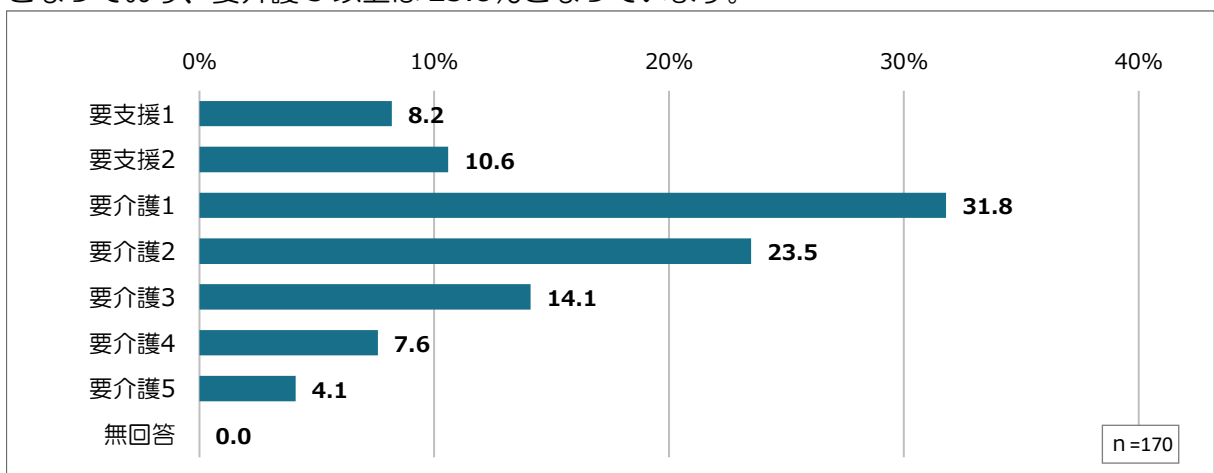
##### ●年齢●

「85～89歳」が33.5%と最も高くなっています。年齢を2区分にすると「65歳未満」から「65～74歳」が13.5%、「75歳以上」が86.4%となっています。



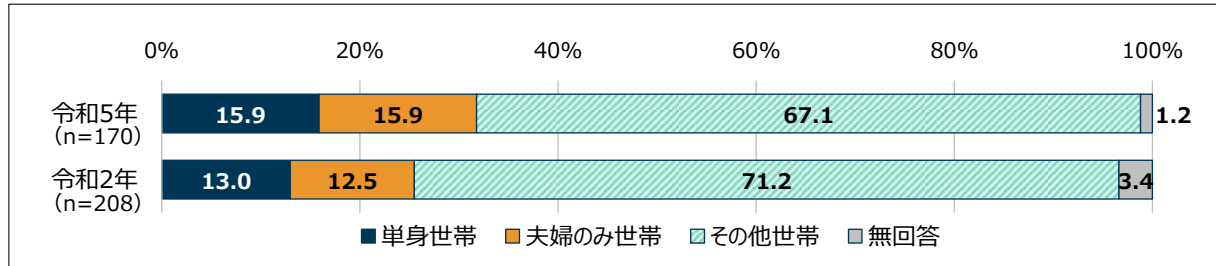
##### ●認定区分（二次判定結果）●

「要介護1」が31.8%と最も高く、次いで「要介護2」が23.5%、「要介護3」が14.1%となっており、要介護3以上は25.8%となっています。



●家族構成●

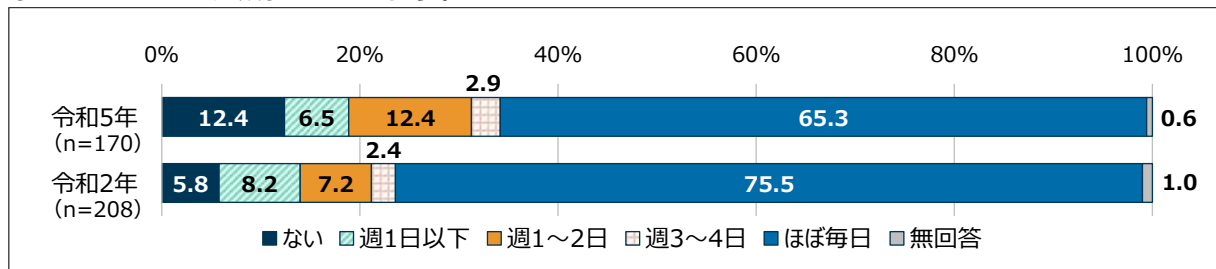
「単身世帯」が前回調査より2.9ポイント増加して15.9%、「夫婦のみ世帯」が前回調査より3.4ポイント増加して15.9%となっています。最も割合の高い「その他世帯」は、前回調査より4.1ポイント減少して67.1%となっています。



2. 介護者について

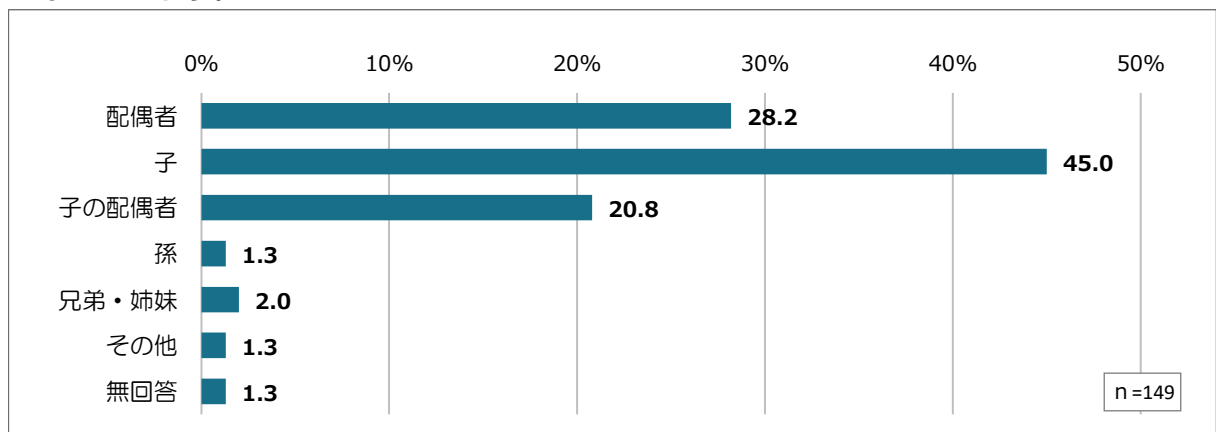
●家族等による介護の頻度●

家族等による介護の頻度は「ほぼ毎日」が65.3%と最も高くなっていますが、前回調査より10.2ポイント減少しています。



●主な介護者と本人との関係●

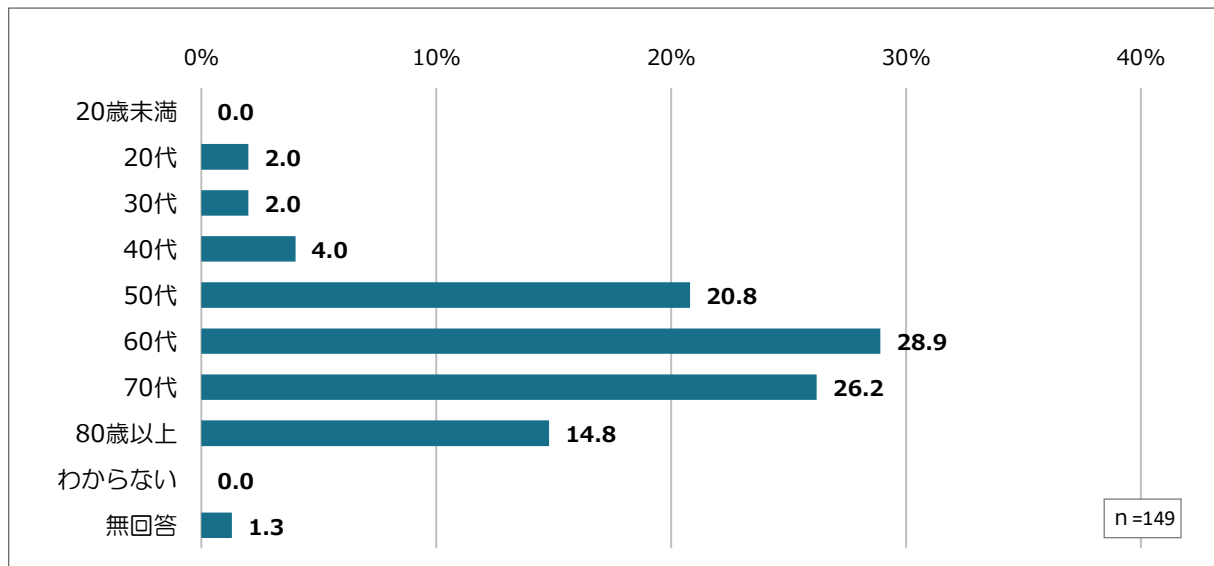
主な介護者と本人との関係を見ると、「子」が45.0%と最も高く、次いで「配偶者」が28.2%となっています。



## 第2章 高齢者を取り巻く現状

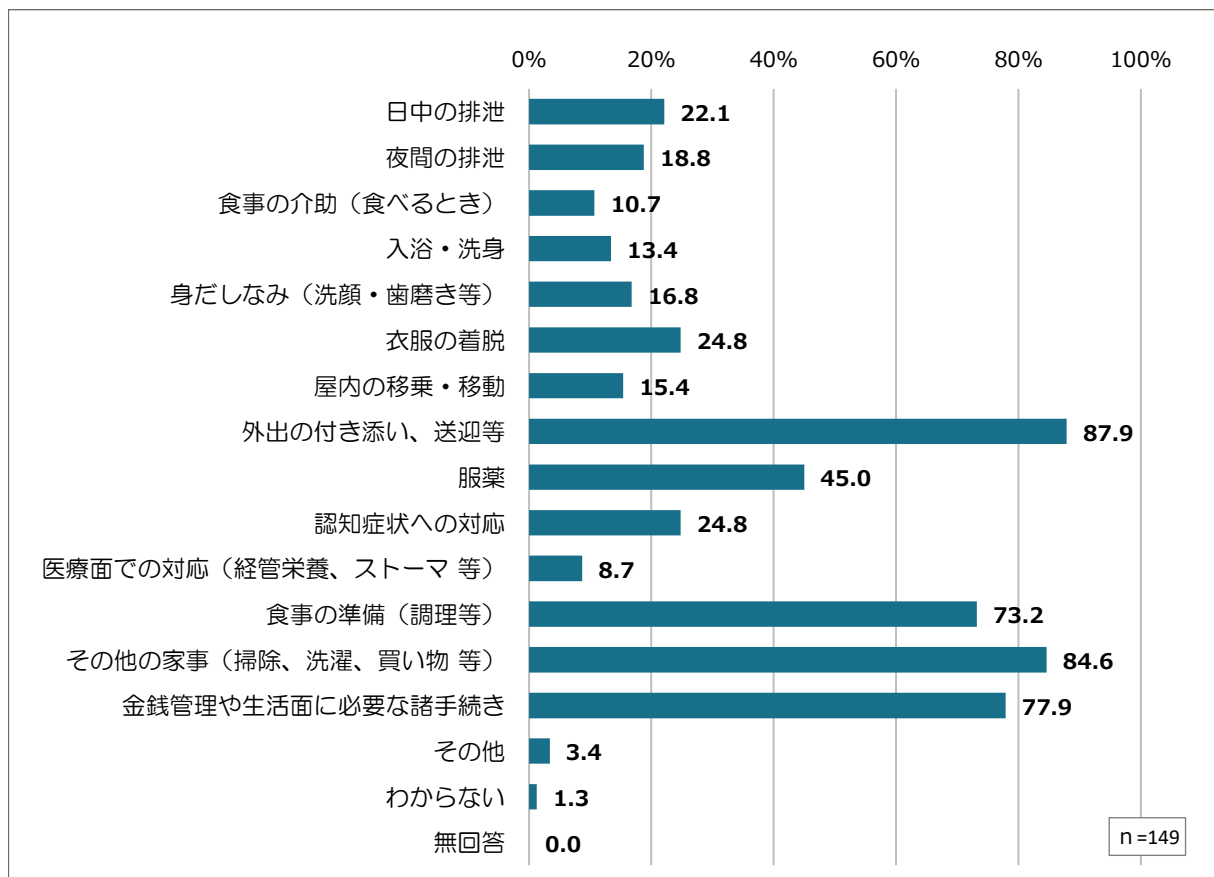
### ●主な介護者の年齢●

「60代」が28.9%と最も高く、次いで「70代」が26.2%となっています。



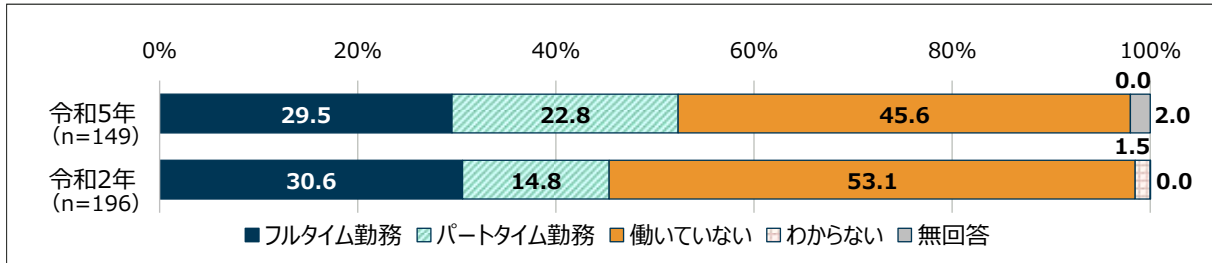
### ●主な介護者が行っている介護●

「外出の付き添い、送迎等」が87.9%と最も高く、次いで「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が84.6%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が77.9%、「食事の準備（調理等）」が73.2%などとなっています。



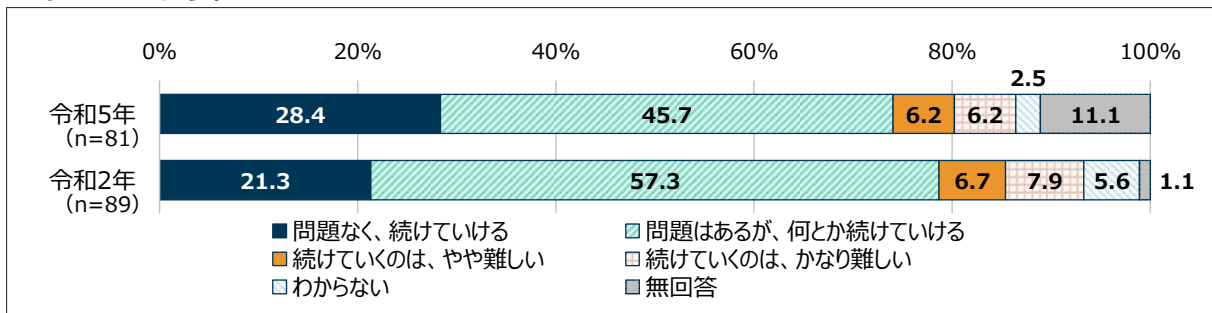
●主な介護者の就労状況●

「フルタイム勤務」が29.5%、「パートタイム勤務」が22.8%で、合わせると52.3%となっています。主な介護者が就労していない割合は前回調査より7.5ポイント減少して45.6%となっています。



●就労継続見込み●

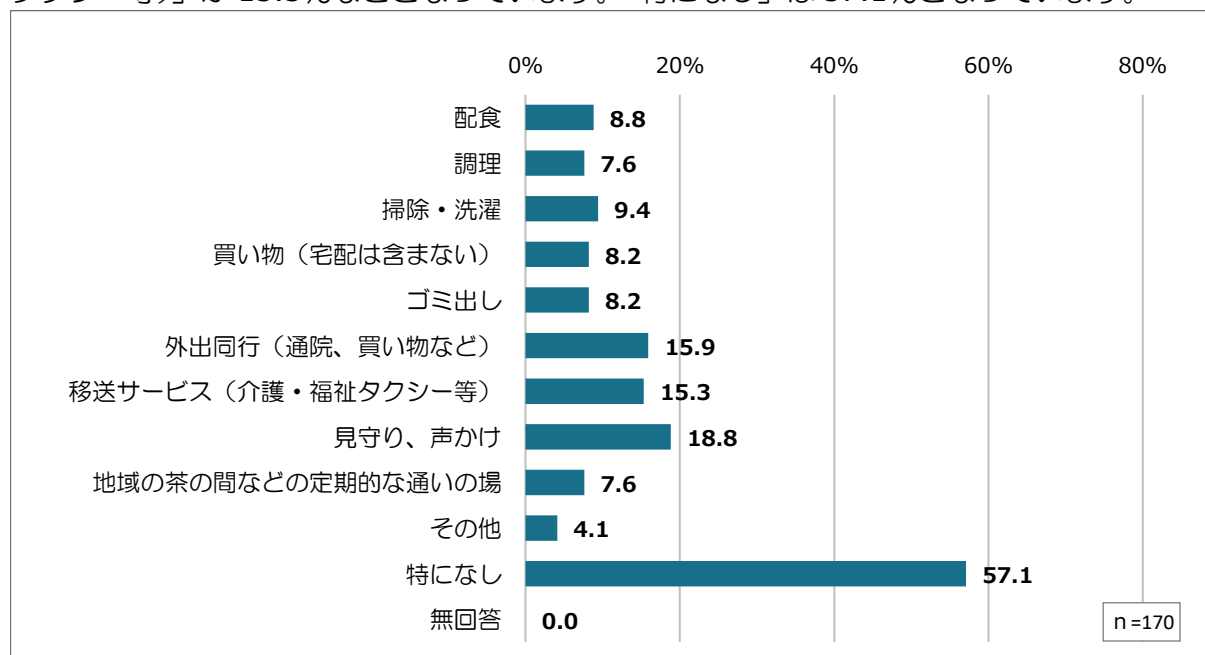
「問題なく、続けていける」と「問題はあるが、何とか続けていける」を合わせると74.1%、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」を合わせると12.4%となっています。



### 3. 介護サービスについて

#### ●在宅支援の継続に必要と感じる支援・サービス●

在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスとしては、「見守り、声かけ」が18.8%と最も高く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」が15.9%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が15.3%などとなっています。「特になし」は57.1%となっています。



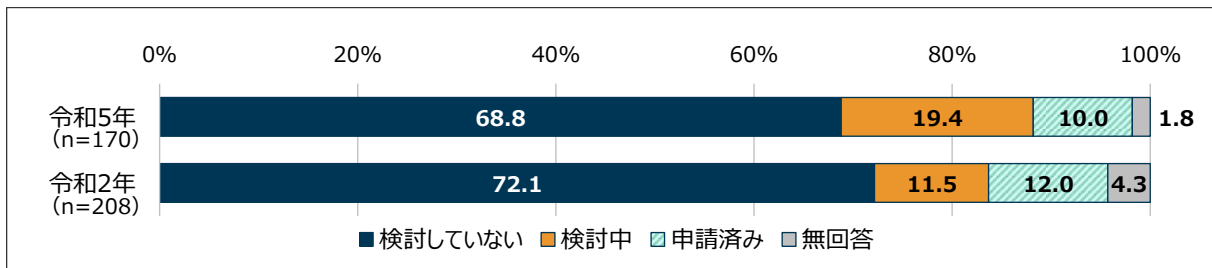


## 4. 施設等への入所・入居の検討状況

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況については、「検討中」が19.4%で、前回調査より7.9ポイント増加しています。「申請済み」は10.0%、「検討していない」は68.8%となっています。

### ●施設等検討の状況●

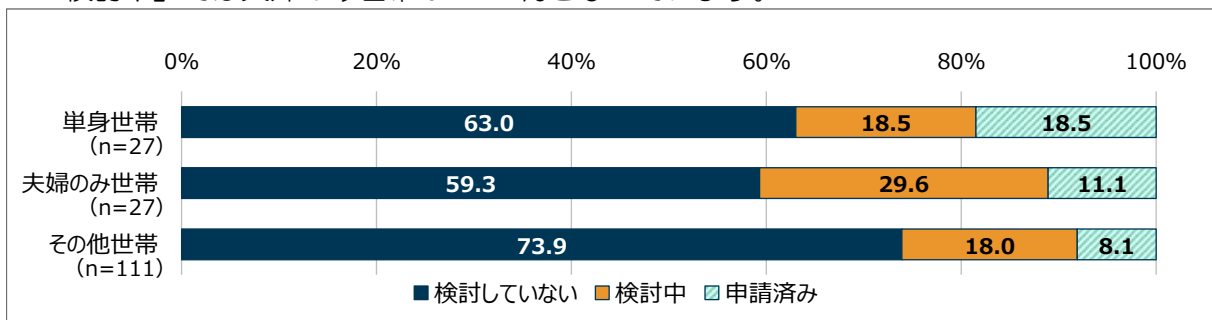
「検討中」が19.4%で、前回調査より7.9ポイント増加しています。「検討していない」は68.8%となっています。



※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

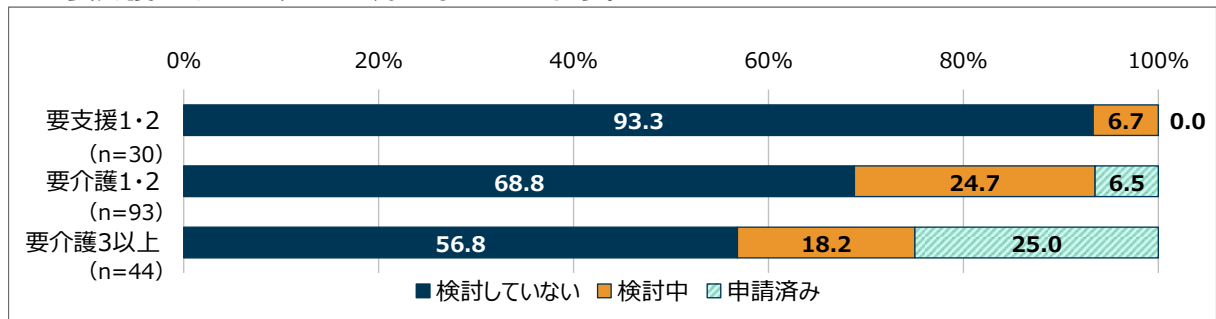
### ●世帯別・施設等検討の状況●

「検討中」では夫婦のみ世帯が29.6%となっています。



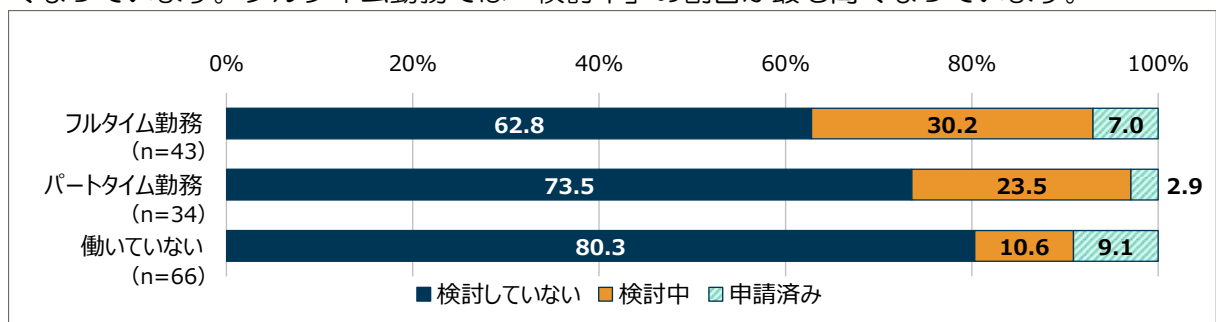
●介護度別・施設等検討の状況●

施設等への入所・入居の検討状況について、要介護度（二次判定結果）別にみると、要介護1・2で「検討中」の割合が最も高く24.7%となっています。「申請済み」の割合が最も高いのは要介護3以上で、25.0%となっています。



●就労別・施設等検討の状況●

施設等への入所・入居の検討状況について、主な介護者の就労状況別にみると、介護者が働いていないでは「検討していない」の割合が最も高い一方で、「申請済み」の割合も最も高くなっています。フルタイム勤務では「検討中」の割合が最も高くなっています。




## 第3章 基本理念と基本目標

### 1 基本理念

村民一人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、保健、医療、福祉分野のみにとどまらず、社会活動や生きがい活動など様々な分野の方たちと連携し地域包括ケアシステムの構築が重要です。

当村では、高齢者の経験豊かな知恵や技術を大切にしながら、村民同士や地域がつながり、みんなで支えあい、地域共生社会の実現を目指し、以下の理念を掲げて事業を推進します。

#### 関川村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念



住み慣れた地域で支えあい、  
自分らしく暮らす

## 2 基本目標

基本理念の実現のために、基本目標を掲げ施策を展開します。

### 基本目標 1 介護予防の推進と社会参加の促進

心身状態が低下した高齢者に、介護予防・重度化防止の効果的な取り組みを図り、自立支援につながるサービスを提供します。

また、高齢者が自分の役割や生きがいを持って生活を送ることができるよう、関係機関と連携を図り、環境づくりに努めます。

### 基本目標 2 高齢者の生活を支える事業の充実

認知症施策、権利擁護、在宅・医療介護連携などの事業を強化し、関係機関と連携を図り、高齢者の生活を支えていく様々なサービスの充実に努めます。

### 基本目標 3 介護保険制度の安定的な運営

介護サービスを必要とする方に、希望するサービスを過不足なく提供し、給付の適正化に努め、持続可能で安定した運営を行います。

### 3 施策の体系



# 第4章 施策の展開

## 1 介護予防の推進と社会参加の促進

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は、村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させることにより、地域の支えあいの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを目的としています。

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援認定者、介護予防・生活支援サービス事業者を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」とすべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」があります。

#### 1. 介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定を受けた方（要支援認定者）及び基本チェックリストにより総合事業対象者と判定された方を対象に、訪問型・通所型の生活支援サービスを提供します。

##### ① 関川村訪問サービス（現行相当訪問介護）

要支援認定者等に対し、利用者が自立した生活を送れるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、清拭・入浴介助・身体整容や掃除・洗濯・一般的な調理・買い物等の支援を行います。

##### [実績]

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
関川村訪問サービス	利用延べ人数				
	計画	216人	150人	150人	150人
	実績	108人	144人	101人	—
	計画比	50.0%	96.0%	67.3%	—

##### [計画]

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
関川村訪問サービス	利用延べ人数	120人	110人	110人

## ② 関川村通所サービス（現行相当通所サービス）

要支援認定者等に対し、基礎体力や生活能力の向上を目的とし、食事などの日常生活上の支援や介護予防のための体操などを日帰りで行います。

### 【実績】

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
関川村通所サービス	利用延べ人数				
	計画	180人	210人	210人	210人
	実績	209人	156人	130人	—
	計画比	116.1%	74.3%	61.9%	—

### 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
関川村通所サービス	利用延べ人数	180人	170人	170人

## ③ 通所型サービスA

総合事業のチェックリスト該当者に、自立支援を目指した通いの場を「高齢者生活福祉センターゆうあい」で実施します。

80歳以上の高齢者や要介護相当の利用者が多く、社会参加のきっかけとなっていることから、継続した参加ができるよう配慮して実施します。

### 【実績】

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
通所型サービスA	利用延べ人数				
	計画	720人	1,600人	1,600人	1,600人
	実績	1,560人	1,803人	1,370人	—
	計画比	216.7%	112.7%	85.6%	—

### 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
通所型サービスA	利用延べ人数	1,500人	1,500人	1,400人

## ④ 介護予防ケアマネジメント

要支援認定者やチェックリスト該当者を対象に、高齢者の自立支援を目的として、心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じて、目標を設定し、自ら実施、評価できるようにプランを立てて支援します。地域ケア個別会議を活用し、本人の「したい・できるようになりたい」を大切にされた自立支援型の介護予防ケアマネジメントを目指します。生活機能の低下等についての自覚を促し、介護予防に取り組む意欲を引き出せるように、自立支援に向けた適切なサービス利用につなげます。

## 2. 一般介護予防事業

65歳以上のすべての方を対象に、地域の身近な場所で介護予防の活動を継続できるように支援します。人と人とのつながりを通じて、支えあいの通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

### ① 介護予防把握事業

医療機関、民生委員・児童委員、介護サービス事業者等の関係機関と連携し、閉じこもり等の何らかの支援を要する方を早期に把握し、介護予防へつなげます。

### ② 介護予防普及啓発事業

介護予防活動の普及・啓発を行います。

要介護状態でない元気な高齢者を対象に、運動器機能向上を中心に様々な介護予防の啓発を実施します。

リピーターの参加が多い為、新規参加者も参加しやすい雰囲気づくり等を検討していきます。

#### [実績]

区分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
介護予防普及啓発事業	実施回数	計画	105回	50回	55回	55回
		実績	47回	48回	83回	—
		計画比	44.8%	96.0%	150.9%	—
	利用延べ人数	計画	1,800人	800人	850人	850人
		実績	914人	922人	953人	—
		計画比	50.8%	115.3%	112.1%	—

#### [計画]

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
介護予防普及啓発事業	実施回数	80回	75回	70回
	利用延べ人数	950人	900人	850人

### ③ 地域介護予防活動支援事業

自主活動団体（地域の茶の間や、老人クラブ等）が継続して続けられるように、ボランティアの育成を行うとともに、必要に応じ専門職の派遣や情報提供等を行い、一緒に活動を盛り上げ、内容の充実を支援します。

また、社会福祉協議会で運営している地域の茶の間の運営を支援します。

※ 重層的支援体制整備事業に移行し、地域共生社会の実現を目指します。



## 【実績】

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
地域介護予防活動支援事業 (事業全体)	実施回数	計画	110回	17回	20回
		実績	73回	52回	70回
		計画比	66.4%	305.9%	350.0%
	利用延べ人数	計画	900人	160人	165人
		実績	579人	481人	981人
		計画比	64.3%	300.6%	594.5%

## 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
地域介護予防活動支援事業 (事業全体)	実施回数	60回	55回	50回
	利用延べ人数	500人	450人	400人

## ④ 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防の各事業のPDCAサイクルに沿った取り組みを推進していくため、村の現状にあった指標を設定し、目標値の達成状況等の検証を行い、事業評価を行います。

第9期においては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施として、国保データベースシステム等により、医療・介護のレセプトデータを活用・分析し、抽出した地域の健康課題の解決に取り組んでいきます。

## ⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく、生きがいを持って生活を継続できるように、心身機能、活動、参加等のそれぞれの要素にバランスよく働きかけるリハビリテーションが重要です。

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、介護予防事業、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

## 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
関川村リハビリ訪問事業	利用延べ人数	2	2	2

## (2) 生きがいつくりと社会参加の促進

高齢者の生きがいつくりは、単なる趣味活動にとどまらず、困っている方に対する軽微な手助けや困りごとを他の機関につなげることも、広い意味での生きがいつくりとなります。

また、高齢者が社会に参加し続けることは、本人の健康維持、介護予防だけでなく、地域社会における孤立予防や地域力の向上等、多面的な効果をもたらし、こころの豊かさや生きがいが得られ、生活の質の向上にもつながります。

高齢者のライフスタイルや心身の状況に合わせ、就労やボランティア、地域活動等の情報の提供や、活躍の場の創出を図り、生きがいつくりと社会参加を推進します。

### ① 生活支援体制の構築（生活支援体制整備事業）

生活支援体制整備事業では、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の支えあいを広め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。生活支援コーディネーターを組織的に補いながら、住み慣れた地域で安心して生活を続けるために必要なことは何かを一緒に考え、話し合う場として協議体を設置します。

協議体では、高齢者のニーズや地域の課題について、ボランティア、社会福祉法人、老人クラブ、民生委員、介護サービス事業所などの多様な事業主体と連携し、解決に向けた取り組みを推進します。協議体に集約される地域ニーズは、多岐に渡ることから、庁内の連携を図りながら課題解決に取り組めます。

村は社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携しながら地域コミュニティや集落と連携を図り、地域課題の把握や共有、支えあいの体制を促進するなど、各地域における高齢者の生活支援ネットワークの構築を支援します。

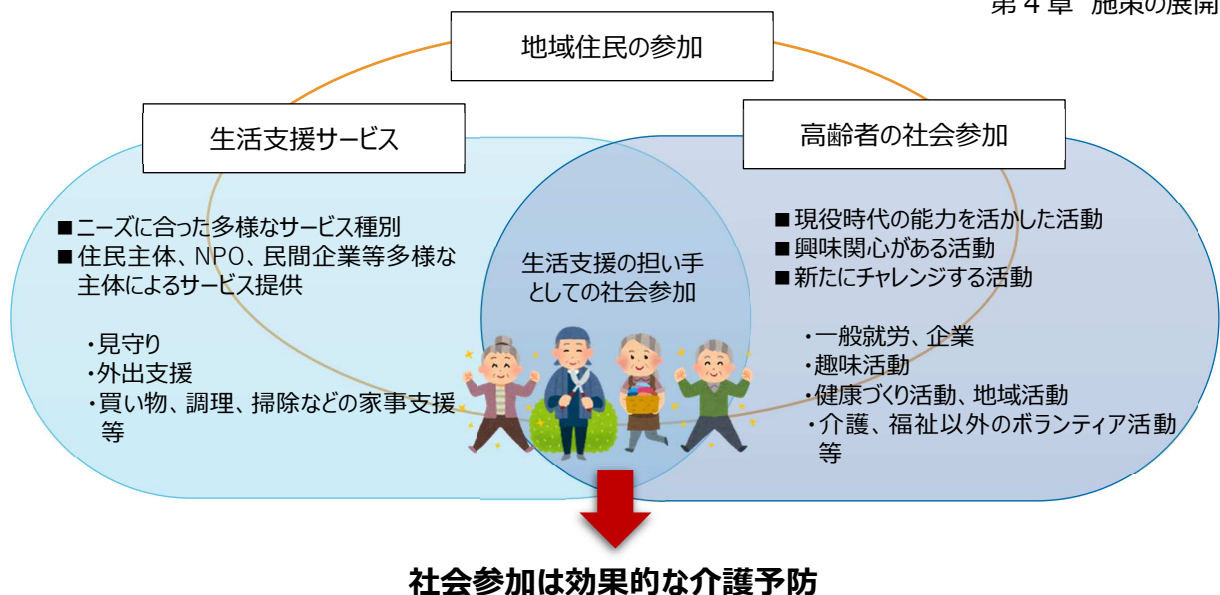
※ 重層的支援体制整備事業に移行し、地域共生社会の実現を目指します。

#### [実績]

区分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
協議体	開催回数	計画	1回	2回	2回	2回
		実績	1回	1回	1回	1回
		計画比	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%

#### [計画]

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
協議体	開催回数	2回	2回	2回



## ② 高齢者の就労に向けた支援

要介護認定を受けていない65歳以上の村民を対象に行った、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、収入のある仕事を週1回以上している割合は23.7%となっており、令和元年度と比較してわずかながら増加しています。

働く意欲のある高齢者に対し、村上地域シルバー人材センター関川事務所と連携して就労に向けた相談や情報提供を行います。

## ③ 高齢者の地域活動への参加促進

自治会活動の活性化は、地域のつながりの強化や、安全な地域づくり、伝統行事等の継承などにつながります。それぞれの自治会の自主性と主体性を重視しながら、高齢者の知恵や経験を活かすような仕組みづくりを支援します。

ボランティア活動の活性化に向け、関川村社会福祉協議会のボランティアセンターの有償ボランティア・無償ボランティア活動を支援します。

老人クラブは、その活動が地域への貢献や健康づくりの促進、地域における見守り活動の推進などにも効果をあげることが期待されることから、各単位クラブの創意工夫による活動の活性化を支援します。

## ④ 高齢者の生涯学習の促進

身近な生涯学習活動の拠点として、公民館における学習講座への参加を促進するとともに、自主的な学習活動を支援し、地域の特性を活かしながら、高齢期の健康づくりと生きがいづくりを支援します。

高齢者の体力に見合った気軽なメニューを、身近な場所で、無理なく継続できる環境づくりを行うとともに、世代間交流の機会と場の提供を図ります。

### ●やまゆり大学

高齢者の生涯学習の場として、おおむね60歳以上の村民を対象に、1年を通じて社会教育講座やものづくり、スポーツや運動教室、社会科見学などを行います。

## 2 高齢者の生活を支える事業の充実

### (1) 地域包括支援センターの運営

高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその方らしい生活を継続することができるよう、地域包括支援センターが中心となり、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援します。また、さらなる機能や体制の強化を図ります。

高齢者を地域で支える仕組みは、様々な資源の連携があって初めて実現するものです。そのためには、保健・医療・福祉に携わる方はもちろんですが、ボランティアや近隣の方たちの見守りや助け合い活動などが重要です。いくつになっても自分らしく暮らしていくために、行政機関・医療機関・介護サービス事業者・民生委員・老人クラブ・集落・コミュニティなどと一緒に高齢者一人ひとりの願いや希望に応えられる地域のネットワークを実現します。

自助・互助・共助・公助による助け合いや見守り体制等について、研修会等により啓発に努め、地域住民が主体となって元気な高齢者が虚弱な高齢者を支える仕組みづくりを推進するとともに、社会福祉協議会と協働して、ボランティアの育成を行います。

また、地域包括支援センターが、地域の関係機関を招集して「地域ケア会議」を開催し、解決すべき地域課題の把握や課題解決に向けた協議などを行います。

#### 1. 総合相談・支援事業

地域共生社会の実現に向けて、これまでの相談支援業務に加えて、介護・福祉・医療・生活、困窮への支援などの各種相談を受けつけ、個別課題を横断的・包括的に受け止め、幅広い支援を行う体制を整備します。相談内容から、民生委員、医療機関、保健所、専門機関と連携し、必要なサービスや制度が利用できるように援助します。

#### 2. 権利擁護事業

誰もが住み慣れた地域で、地域の方と支えあいながら、尊厳をもってその方らしい生活を継続できるように、相談窓口の周知、制度の普及啓発、多様な支援機関や専門職種との連携強化に取り組みます。

##### ① 高齢者虐待防止体制構築

高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）に基づき、養護者による高齢者虐待対応、養介護施設従事者等による高齢者虐待対応体制を整備します。司法機関、警察、介護サービス事業所、民生委員・児童委員等関係機関とのネットワークを推進し、高齢者の権利擁護を推進します。

## ② 成年後見制度利用支援事業

認知症、知的障がいその他の精神上的の障がいがあることにより、判断能力が不十分で、自らにとって必要なことを主張したり、一人で選択・決定することが難しい状態になっても、地域社会に参画しその方らしい生活を継続できるよう、成年後見制度の適切な利用を含め、地域の仕組みづくりを推進します。

必要な方が、成年後見制度を、本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、社会福祉協議会や専門機関と連携して権利擁護の地域支援ネットワークを構築し、必要な対応を行ないます。

### 【実績】

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	
成年後見制度利用支援事業	利用件数	計画	1人	4人	5人	
		実績	1人	1人	1人	
		計画比	100.0%	25.0%	20.0%	
	助成金額	計画	455,000円	1,344,000円	1,680,000円	2,016,000円
		実績	216,000円	216,000円	144,000円	—
		計画比	47.5%	16.1%	8.6%	—

### 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
成年後見制度利用支援事業	利用件数	2人	3人	4人
	助成金額	432,000円	648,000円	864,000円

## 3. 包括的・継続的マネジメント

### ① ケアマネジャーへの支援

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応して、長期に渡り、安心して暮らしていけるように医療機関やケアマネジャーと連携し支援します。

また、ケアマネジャーの日常的な相談に応じ、担当する支援困難事例の援助を行います。

### 【実績】

区分	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
ケアマネジャーへの支援	372回	365回	378回	—

### 【計画】

区分	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
ケアマネジャーへの支援	350回	350回	350回

## ② 地域のネットワーク体制の充実

地域で暮らす高齢者や関係機関との顔の見えるつながりを活かし、自助・互助・共助・公助により地域の問題を早期に発見し対応できる体制、関係者間の連携を強化する体制、地域の問題を共有し地域の力を強化する体制の充実を図ります。

重層的支援体制構築事業を活用し、住民の自主ネットワークの活動を支援します。

## 4. 地域ケア会議の充実

地域ネットワーク体制の充実を図るために、地域ケア会議を活用し課題解決に努めます。

個別ケースの課題分析を積み重ねることによって見えてくる地域に共通した課題を抽出し、施策の提案等につなげ、包括的な支援体制を構築していきます。

### ① 地域ケア個別会議

多職種協働による個別事例のケアマネジメントを行います。

### ② 自立支援型地域ケア個別会議

利用者の自立に資するケアマネジメントを実施し、利用者の生活行為の課題解決や自立支援の促進、QOLの向上を図ることを目的として、事例に対し多職種が専門的な助言を行い、参加者の資質の向上につなげます。

### ③ 地域ケア推進会議

地域ケア個別会議による検討を通じて明らかとなった地域課題について、村が中心となり関係者で課題共有し、解決に向けた取り組み及び政策形成につなげます。

#### [実績]

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
地域ケア個別会議	実施回数				
	計画	3回	3回	3回	3回
	実績	8回	4回	5回	—
	計画比	266.7%	133.3%	166.7%	—
自立支援型地域ケア個別会議	実施回数				
	計画	2回	2回	3回	3回
	実績	2回	2回	2回	—
	計画比	100.0%	100.0%	66.7%	—
地域ケア推進会議	実施回数				
	計画	—	2回	2回	2回
	実績	1回	2回	1回	—
	計画比	—	100.0%	50.0%	—



## 【計画】

区 分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
地域ケア個別会議	実施回数	4回	4回	4回
自立支援型地域ケア個別会議	実施回数	2回	2回	2回
地域ケア推進会議	実施回数	2回	2回	2回

## 5. 地域包括支援センターの評価

介護保険運営協議会で、地域包括支援センターの運営について協議し、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうか評価を行います。

今後の地域包括支援センターを取り巻く状況等を勘案し、事業が円滑に運営できるよう取り組みます。

### (2) 高齢者の生活支援事業

高齢になり、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でその方らしく自立した生活を送ることができるよう、生活支援サービスの充実を推進します。

#### ① 家族介護支援事業

要介護者を抱える家族等を対象に、認知症等の介護を行ううえで必要な対応や知識を学び、家族が抱える悩みや不安を情報交換しながら、介護を前向きに考え取り組むことができるよう介護者を支援します。

認知症の当事者と家族が共に参加できる事業を企画し、孤立せず精神的な負担軽減のためのピアサポートの場になるよう取り組みます。

## 【実績】

区 分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
男性介護者の集い (ごいっしょクラブ)	実施回数	計画	2回	3回	3回	3回
		実績	4回	4回	4回	—
		計画比	200.0%	133.3%	133.3%	—

## 【計画】

区 分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
家族介護支援事業 (介護者の集い含む)	実施回数	4回	4回	4回

## 第4章 施策の展開

### ② 紙おむつ給付

要介護認定を受け、在宅で常時紙おむつを使用している非課税世帯の方に、申請に基づき費用の一部を助成します。

#### 【実績】

区分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
紙おむつ給付	利用者数	計画	12人	6人	6人	6人
		実績	3人	2人	4人	—
		計画比	25.0%	33.3%	66.7%	—
	給付金額	計画	432,000円	180,000円	180,000円	180,000円
		実績	69,000円	42,000円	76,500円	—
		計画比	16.0%	23.3%	42.5%	—

#### 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
紙おむつ給付	利用者数	6人	6人	6人
	給付金額	180,000円	180,000円	180,000円

### ③ 外出支援

要介護認定を受けた在宅高齢者で、福祉車両を利用しないと医療機関への定期通院ができない方を対象に、通院する際の経済的負担の軽減を図るため移送サービスの助成を行います。

#### 【実績】

区分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
外出支援	利用者数	計画	4人	4人	4人	4人
		実績	1人	1人	1人	—
		計画比	25.0%	25.0%	25.0%	—

#### 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
外出支援	利用者数	3人	3人	3人



## ④ 訪問理美容サービス

理髪店や美容院での散髪が困難な寝たきり等の高齢者に対して、在宅でのサービスが受けられるように、自宅までの出張費を助成します。

## 【実績】

区分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
訪問理美容サービス	利用者数	計画	15人	10人	10人	10人
		実績	8人	6人	4人	—
		計画比	53.3%	60.0%	40.0%	—

## 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
訪問理美容サービス	利用者数	10人	10人	10人

## ⑤ 生活管理短期宿泊

65歳以上の介護認定を受けていない方で、家族の留守等により家庭での対応が困難な場合等、老人福祉施設等（村上市「養護老人ホームやまゆり荘」、胎内市「養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家」）に一時的に入所し、生活支援、日常生活指導を行います。入所目安は1週間が限度です。

## 【実績】

区分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
生活管理短期宿泊	利用延べ人数	計画	91人	90人	90人	90人
		実績	0人	0人	0人	—
		計画比	0.0%	0.0%	0.0%	—

## 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
生活管理短期宿泊	利用延べ人数	60人	60人	60人

## ⑥ 軽度生活支援サービス

65歳以上の在宅の介護認定を受けていない高齢者もしくは高齢者のみの世帯で、一時的な病気等により日常生活に支障をきたしている方に調理、食材等の確保、家屋内の清掃、整理整頓、衣類の洗濯、簡単な補修、その他簡易な日常生活上の援助を行います。

### 【実績】

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
軽度生活支援サービス	利用者数				
	計画	15人	5人	5人	5人
	実績	3人	0人	1人	—
	計画比	20.0%	0.0%	20.0%	—

### 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
軽度生活支援サービス	利用者数	5人	5人	5人

## (3) 在宅医療・介護連携の強化

### 1. 在宅医療・介護連携推進事業

国の分析によると、要介護認定率は年齢があがるにつれ上昇し、特に85歳以上で上昇しています。85歳以上の高齢者は、入院受療率が、75歳から84歳までに比べて約2倍となり、医療と介護の複合ニーズを有している状況にあります。また、地域医療構想（第8次医療計画）の見直しにより、地域の実情に応じた在宅医療の体制整備、急変時・看取り、災害時における整備体制、看取りに対する本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供体制を推進することが盛り込まれました。

重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、村内外関係機関と在宅医療・介護を一体的かつ継続的に提供する体制を推進します。

また、「在宅医療・介護連携支援センター」として、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの相談支援を行います。

## 〈めざす姿：全体像〉

「生涯にわたり、穏やかに暮らせる医療を受けられる」

	めざす姿	主な対策
日常の療養支援	多職種協働による医療・介護が受けられる	・訪問診療、訪問看護等との連携 ・ICT等を活用した多職種の情報共有
入退院支援	安心して自宅に退院できる	・スムーズな入退院連携
急変時の対応	急変時に適切な医療が受けられる	・消防との連携 ・往診の体制整備
看取り	望む場所で意思決定をして最期を迎えることができる	・ACPの普及啓発

## 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
在宅医療推進委員会（協議会）	回数	1回	1回	1回
多職種連携研修会		1回	1回	1回
住民向け普及講演会		1回	1回	1回

## (4) 認知症施策の推進

村では、新規介護認定者の申請原因において、認知症の割合が長年1位となっております。  
(令和4年度実績 24.3%)

令和5年3月現在、介護認定者における認知症高齢者（認知症高齢者自立度Ⅱ以上）の割合は11.6%であり、認定率低下に伴い減少傾向ではありますが、Ⅱb（日常生活に支障を来すような行動が家庭内でもみられる）やⅢa（日常生活に支障を来すような行動があり介護を要する）といった中等度の割合が高くなっています。在宅介護実態調査において、主な介護者が不安を感じる介護は「屋内の移乗・移動」、「夜間の排泄」について「認知症状への対応」が高い結果でした。また村民の認知症のイメージは、日常生活圏域ニーズ調査において、「病気のひとつである」といった正しい理解も進んでいますが、「家族や周りの方に迷惑をかけてしまう」、「治らないのでなりたくない」といったマイナスのイメージも高い結果でした。

令和元年に策定された「認知症施策推進大綱」では、共生と予防施策の推進が示されました。また、令和6年には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、認知症の方が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することが示されました。

これらを踏まえ村では、認知症の当事者が自らの意思で日常生活や社会生活を営むことができるよう、社会参加を促進していきます。また、その家族、関係者への支援や連携体制の整備を進めていきます。

### 1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発

認知症は誰でもなりうるものですが、「なったら終わり」ではありません。高齢者虐待の要因ともなる認知症に関連する偏見を払拭するとともに、「共生社会」の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識や、理解を含めることができるよう、普及啓発に取り組みます。

## ① 認知症研修会

一般住民向けを対象に、講演や自主映画上映会等内容を工夫して実施します。

## 【実績】

区 分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
認知症研修会	実施回数	1回	1回	1回	—

## 【計画】

区 分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
認知症研修会	実施回数	1回	1回	1回

## ② 認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーター養成講座を、キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）の協力のもと地域や職域・学校等に出向いて実施します。

## 【実績】

区 分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
認知症サポーター養成講座	実施回数	計画	—	4回	5回	5回
		実績	2回	4回	2回	—
		計画比	—	100.0%	40.0%	—
	参加者数	計画	—	100人	120人	120人
		実績	16人	91人	15人	—
		計画比	—	91.0%	12.5%	—

## 【計画】

区 分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
認知症サポーター養成講座	実施回数	4回	4回	4回

## ③ オレンジガーデニングプロジェクト in 関川村

認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせることで、認知症に関心をもって頂き、「認知症になっても暮らしやすい関川村を創っていこう」と地域に認知症への理解を深めるための普及啓発の機会とします。

## 2. 認知症の状態に応じた適切な医療・介護の提供

認知症ケアパス（認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ）を積極的に活用し、認知症に対する相談窓口の周知や相談支援体制の周知を行います。

認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族の訪問や専門医の相談会を行い必要な医療や介護の調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行います。

認知症地域支援推進員が中心となって医療・介護の有機的な連携の推進に努め、かかりつけ医や専門医療機関との相互のネットワークの強化を図ります。

軽度の認知症高齢者等に対して介護予防事業を進め、進行の防止を図るとともに、認知症の原因となる生活習慣病予防を推進します。

## 3. 介護者への支援

認知症は本人だけでなく、介護する家族にも大きな負担となります。

介護者の負担軽減のため、認知症やその介護に関する正しい理解を深めるための情報提供に努めるとともに、認知症カフェや介護者同士の交流の機会を設けます。

### ① 認知症カフェ

認知症の方や家族が集い、悩みを相談したり、介護の情報を得たりする居場所として認知症カフェを開催し、家族を支える体制の強化を図ります。

また、地域の理解を深めるため、認知症について関心のある地域住民も参加したり、本人の社会参加や発信を支援するため、認知症の方自身の参加促進を図ります。

#### 【実績】

区分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
認知症カフェ	実施回数	計画	—	12回	12回	12回
		実績	9回	9回	10回	—
		計画比	—	75.0%	83.3%	—
	参加者数	計画	—	100人	100人	100人
		実績	71人	113人	157人	—
		計画比	—	113.0%	157.0%	—

#### 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
認知症カフェ	実施回数	12回	12回	12回
	参加者数	120人	120人	120人

## 4. 若年性認知症対策

若年性認知症については、ケースは少ないものの発症すると社会生活に与える影響が大きいことから、若年性認知症支援コーディネーターや関係者とのネットワークを構築し早期発見に努めるとともに、理解の促進を図ります。

## (5) 安全・安心な暮らしの推進

### 1. 高齢者の住まい

自宅での生活を希望する高齢者がいる一方で、支援を受けることができる施設や見守りなどのサービスが付いた住宅を希望する方がいます。

村内には現在、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅はありませんが、住まいに関するニーズを把握するとともに県と連携し、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の状況について情報を把握し、必要に応じて周知します。

#### ① 養護（盲）老人ホーム

おおむね 65 歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な場合に、村が入所措置する施設です。

村内には施設がないため、「村上市養護老人ホームやまゆり荘」、「養護盲老人ホーム胎内やすらぎの家」への入所となります。

#### [実績]

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
養護（盲）老人ホーム	利用者数				
	計画	10人	11人	11人	11人
	実績	11人	10人	8人	—
	計画比	110.0%	90.9%	72.7%	—

#### [計画]

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
養護（盲）老人ホーム	利用者数	10人	10人	10人

#### ② 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センターゆうあい居住部門）

おおむね 65 歳以上の方で、一人暮らしまたは夫婦のみ世帯であって、高齢等のため独立して生活することに不安がある方が利用できる施設です。生活援助員が日常生活上の相談・助言、緊急時の対応等日常生活をサポートします。

要介護認定を受けていない方が虐待や権利侵害を受けたときにも利用しています。

要介護認定を受けていないことが入居の条件となっていますが、入居後に要介護認定を受

## 第4章 施策の展開

けることもあり、その対応や入居条件について検討していきます。

### 【実績】

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年) (見込み)
生活支援ハウス	利用者数				
	計画	11人	5人	5人	5人
	実績	4人	3人	3人	—
	計画比	36.4%	60.0%	60.0%	—

### 【計画】

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援ハウス	利用者数	5人	5人	5人

### ③ 軽費老人ホーム（ケアハウスせきかわ）

60歳以上の高齢者で、身体能力の低下等のため、自宅で生活することが困難な方が入居する施設です。低額な料金で利用できます。入浴サービス・食事サービスがあります。介護が必要になった場合は、介護保険制度のサービスを利用できます。

ケアハウス入居者のうち、約半数が村外の方となっています。

### 【実績】

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
軽費老人ホーム	定員数				
	計画	30人	30人	30人	30人
	実績	30人	30人	30人	—
	計画比	100.0%	100.0%	100.0%	—
	村民利用者	17人	16人	12人	—

### 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
軽費老人ホーム	定員数	30人	30人	30人

### ④ 高齢者・障がい者向け安心住まいの整備補助事業

介護保険の要支援・要介護認定者、身体障害者手帳1級・2級該当者、療育手帳重度（A）判定者に対し、手すりの設置やトイレ・浴槽の改造などの住宅改修を行ったときに補助を行います。介護保険給付のみでは工事費用が不足した場合に上乗せ補助するものです。世帯収入要件があります。



## 【実績】

区分		令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
高齢者・障がい者向け 安心住まいる整備補助事業	高齢者数	計画	0人	1人	1人
		実績	0人	0人	0人
		計画比	—	0.0%	0.0%
	障がい者数	計画	1人	1人	1人
		実績	1人	0人	0人
		計画比	100.0%	0.0%	0.0%

## 【計画】

区分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
高齢者・障がい者向け 安心住まいる整備補助事業	高齢者数	1人	1人	1人
	障がい者数	1人	1人	1人

## 2. 災害や感染症対策に係る体制整備

近年、地震や集中豪雨などの自然災害による大きな被害が全国各地で発生しており、村では令和4年8月豪雨により甚大な被害を受けました。災害による被害を未然に予防する対策及び被害を最小限にとどめる対策に取り組むとともに、災害時であっても必要なサービスを安定して提供するため、関川村地域防災計画や介護事業所における業務継続計画（BCP）との調和を図りながら体制整備を推進します。

また、災害時に支援が必要な高齢者等の避難支援がスムーズに行われるように、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の自主防災組織とも連携しながら支援にあたります。

近年、新型コロナウイルス感染症により、外出の機会が制限されるなど、高齢者の生活に大きな影響を及ぼしました。今後は、このような様々な感染症が発生した場合に、「関川村新型コロナウイルス等対策行動計画」を基本とし、県と連携をしながら、正しい感染症の予防や感染拡大防止に対する普及啓発を行う等、感染症対策を推進します。

## 3. 消費者被害等の防止・交通事故防止

消費者被害や特殊詐欺被害の防止に関する啓発活動や学習機会を提供します。

警察や消費者センター、総務政策課と連携し、消費者トラブルに関する消費生活相談を受けつけます。

高齢者に対する交通安全教育や意識啓発などを通じて、交通安全意識の高揚を図ります。またドライバーに対しては、高齢者の特性等に配慮した運転を行うよう啓発を行います。運転が不安な高齢者には、警察との連携を図り、運転免許返納制度の紹介を行います。

**[計画]**

区分	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
消費者被害等の防止・交通事故防止の周知	1回	1回	1回

## 4. 公共交通の整備

高齢化と核家族化の進行により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。それらの方が高齢などを理由に、自動車運転免許証を返納することで通院や買い物など外出の際、交通手段を持たない世帯が増加していくと見込まれます。

公共バスの効率的な運行と、通院、買物支援を目的とした乗合タクシーを運行し、高齢者や障がい者、車を持たない村民にも利用しやすい公共交通体制の整備に努めます。

## 5. 社会福祉協議会が実施する事業

### ① 日常生活自立支援事業

認知症や病気などにより判断能力が不十分な方に対し、社会福祉協議会の生活支援員等が訪問し福祉サービスの情報提供、契約手続きや利用料の支払い、日常的な金銭管理、証書や通帳を預かるなど契約に基づく支援を行います。

### ② 車いす貸し出し

一時的に車いすの使用が必要となった方に無料で車いすを貸し出し、利便性の確保、経済的負担の軽減を図ります。

### ③ お届けお昼ご飯

心身の衰え等により食事づくりが困難な在宅高齢者・障がい者を対象に、栄養バランスのとれた昼食をボランティアが配達し、在宅生活を見守ります。

### ④ 雪おろし助成

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等、屋根の雪下ろしができない低所得世帯宅に雪下ろし協力員を派遣し、現に生活している住宅の雪おろしを行い、協力員に支払う経費の半額を助成します。

### ⑤ ささえあい事業

地域のボランティアが、日常生活で困りごとがあり援助を必要としている高齢者・障がい者の方等に、ゴミ出し、清掃、買い物等の生活支援サービスを提供します。

支えあいの協力員が不足しているため、高齢者の就労やボランティア活動とも連携して事業を見直していきます。

## 3 介護保険制度の安定的な運営

### (1) 介護保険サービスの確保

介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情や高齢者のニーズに応じたサービスの確保に努めます。

また、多様化する介護サービスのニーズに応えるため、窓口業務やサービス事業所の指導業務等に携わる職員、総合相談窓口としての地域包括支援センター職員等の確保と知識技能の向上を図るとともに、ICTの活用など事務の効率化を図る方策を検討していきます。

当村の高齢者人口が減少していく中で、サービス利用者の減少も見込まれることから、村の将来を見据えた介護サービスのあり方についてサービス事業所と協議していきます。

#### 1. 介護サービスの質の向上

##### ① 情報提供体制の充実・情報の公表

村ホームページや村広報紙等を通じ、介護保険制度やサービスの利用方法、サービス提供事業者等について、介護サービス事業者等や住民に対し情報提供に努めます。

##### ② 事業者への運営指導

村指定の事業所に対し、運営指導を行い、介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ります。

##### ③ 相談・苦情対応

介護サービスに対する利用者からの相談や苦情は、サービスの質をチェックするうえで重要なものです。利用者の身近な相談窓口として相談や苦情を受け付け、地域包括支援センターと連携を図りながら適切かつ迅速に対応します。

## 2. 介護人材の確保

令和4年度に村内介護事業所に実施した「介護人材実態調査」によると、就労者の年齢別では30代以下の方が22%と少ないことが分かりました。また、従業員が「不足している」「やや不足している」と回答した事業所が50%と半数を占めていました。

介護従事者の人材確保については、今後見込まれる介護需要に対応するため、県との連携のもと介護事業所と協議し、対策を検討します。

### ① 労働環境・処遇の改善

介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みを進めるとともに、介護ロボットやICTの活用による職場環境の改善について県と連携して情報収集を行い事業者へと提供するなど、介護現場の業務の効率化や職場環境の改善を支援します。

### ② 資質の向上

介護人材育成のための、各種の研修やセミナー等への参加促進に努めるとともに、県と連携を図りながら、介護サービス事業者の質の向上を図ります。

## (2) 介護サービスの適正な実施

介護保険制度の信頼を高め、持続可能な制度を維持するためには、介護給付を必要とする方を適正に認定し、利用者のニーズに沿った必要なサービスを過不足なく提供することが重要です。第9期においては、計画の策定に係る国の基本指針で適正化主要5事業について、効果的・効率的に事業を実施するため、3事業に再編するとともに、実施内容の充実化を図ることが示されました。国及び県の「介護給付適正化計画」を踏まえ、介護給付の適正化を図ります。

### 1. 介護給付の適正化

介護給付の適正化を図ることにより、介護保険制度に対する信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。

#### ① 要介護認定の適正化

要介護認定の平準化・適正化を図るために、調査票の内容の点検・確認を行うとともに、認定調査員等を対象とした研修の受講を支援します。

## ② ケアプランの点検

保険者の視点からの確認及び確認結果に基づく指導等を行い、ケアマネジャーの質の向上と自立支援に資する適切なケアプランの普遍化を図ります。

### 【実績】

区 分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
ケアプラン点検	件数	計画	—	7件	7件	7件
		実績	7件	6件	6件	—
		計画比	—	85.7%	85.7%	—
	実施事業所数	計画	—	3か所	3か所	3か所
		実績	3か所	2か所	2か所	—
		計画比	—	66.7%	66.7%	—

### 【計画】

区 分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
ケアプラン点検	件数	5件	5件	5件
	実施事業所数	2か所	2か所	2か所

## ③ 住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査

住宅改修について、受給者の状態に応じた適切な改修となっているか書面による確認を行い、疑義のある場合には現地確認などにより施行状況を検査します。

福祉用具購入・貸与に関する利用者における必要性の確認を行います。

### 【実績】

区 分			令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
住宅改修・福祉用具購入等点検	件数	計画	—	3件	3件	3件
		実績	0件	1件	1件	—
		計画比	—	33.3%	33.3%	—

### 【計画】

区 分		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
住宅改修・福祉用具購入等点検	件数	1件	1件	1件

## ④ 縦覧点検・医療情報との突合

新潟県国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムの縦覧点検帳票及び医療情報との突合帳票による請求内容の確認を行います。

## 2. 低所得者に対する支援

---

低所得者の経済的負担を軽減する支援をします。

### ① 社会福祉法人による利用者負担の軽減

社会福祉法人が運営する訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設等の低所得利用者の利用料（サービス費、食費、居住費が対象）の軽減について、補助を行います。

# 第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

## 1 高齢者人口及び要介護認定者等の将来推計

### (1) 高齢者等の人口推計

今後も人口減少、高齢化の増加が見込まれます。

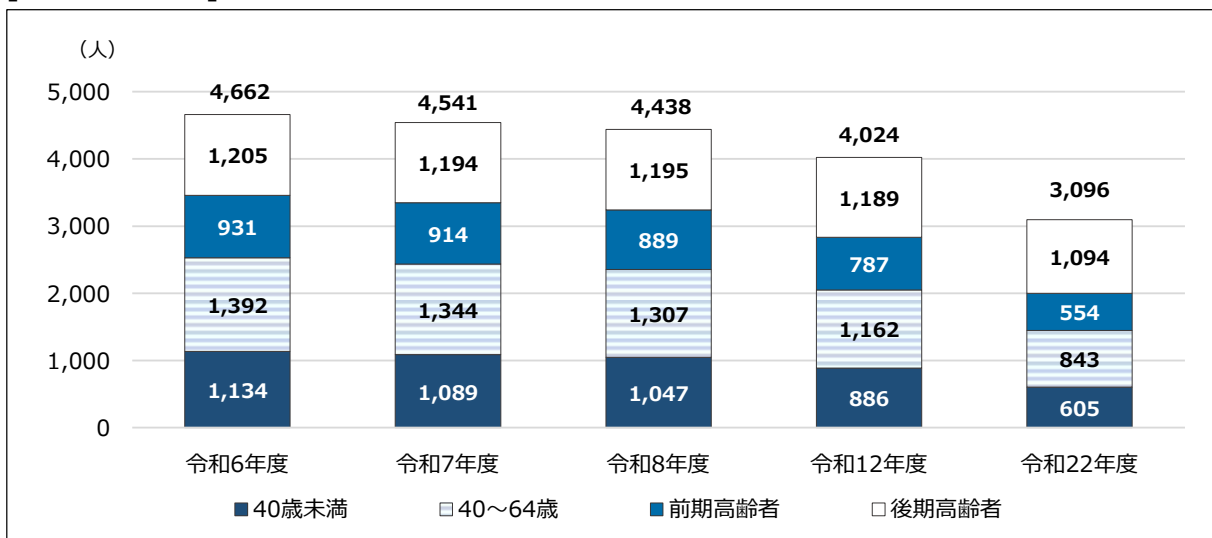
【高齢者等の推計人口推移】

(単位：人)

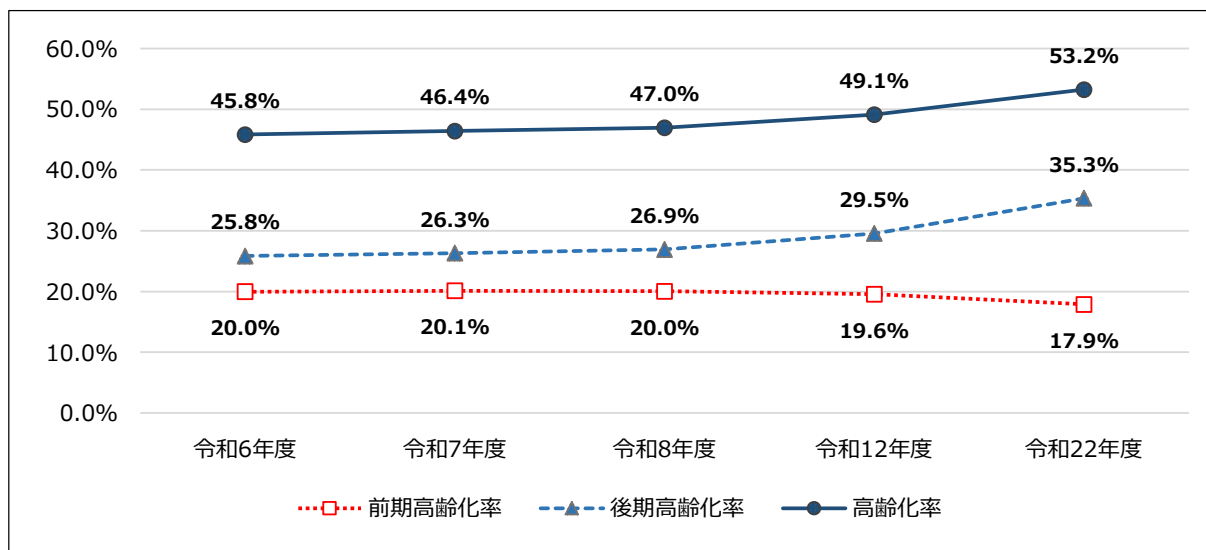
計画期別 年度 (西暦)	9期			11期	15期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
総人口	4,662	4,541	4,438	4,024	3,096
40歳未満	1,134	1,089	1,047	886	605
第2号被保険者(40～64歳)	1,392	1,344	1,307	1,162	843
第1号被保険者(65歳以上)	2,136	2,108	2,084	1,976	1,648
うち前期高齢者(65～74歳)	931	914	889	787	554
うち後期高齢者(75歳以上)	1,205	1,194	1,195	1,189	1,094
高齢化率計	45.8%	46.4%	47.0%	49.1%	53.2%

資料：地域包括ケア「見える化」システムによる推計値

【推計人口の推移】



[推計人口における高齢化率の推移]





## (2) 介護認定者数の推計

人口減少に伴い、認定者数は減少します。認定率（第1号被保険者）は横ばいですが、令和22年度には増加の見込です。

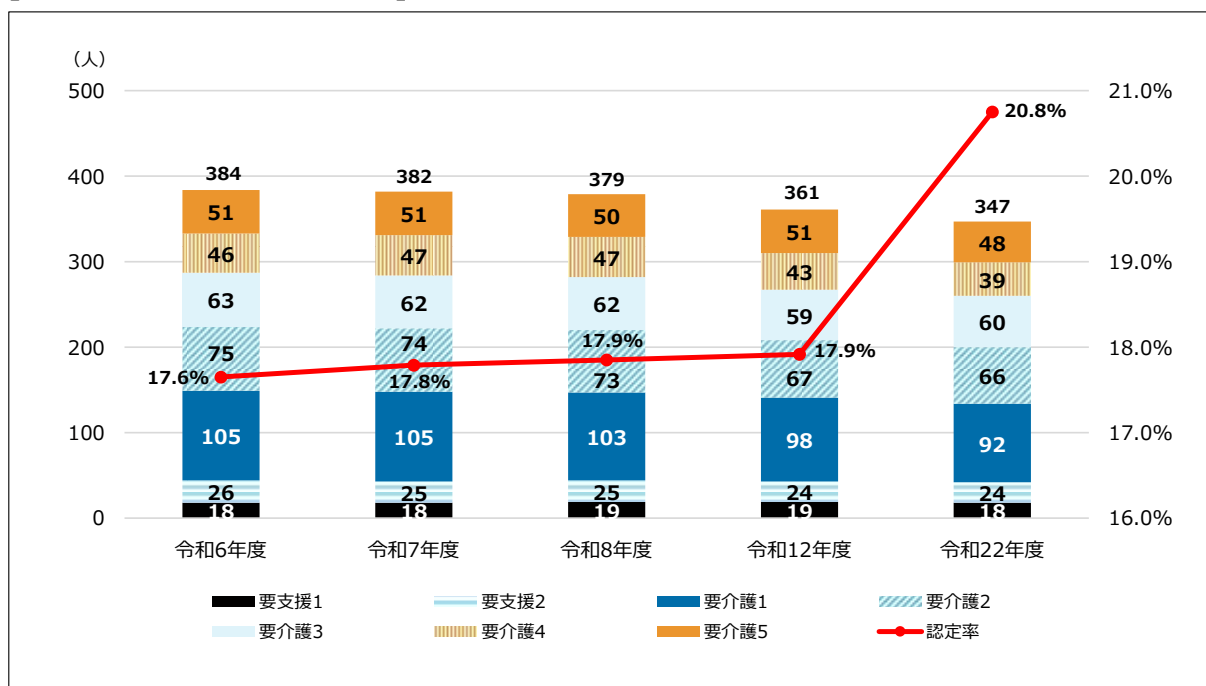
### 【要介護認定者数の推移】

(単位：人)

計画期別 年度 (西暦)	9期			11期	15期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
認定者数総数	384	382	379	361	347
うち第2号被保険者	7	7	7	7	5
うち第1号被保険者	377	375	372	354	342
要支援1	18	18	19	19	18
要支援2	26	25	25	24	24
要介護1	105	105	103	98	92
要介護2	75	74	73	67	66
要介護3	63	62	62	59	60
要介護4	46	47	47	43	39
要介護5	51	51	50	51	48
第1号被保険者認定率	17.6%	17.8%	17.9%	17.9%	20.8%

資料：地域包括ケア「見える化」システムによる推計値

### 【推計認定者数及び認定率の推移】



## 2 介護保険事業費の推計

### (1) 標準給付費の見込み量

#### 居宅介護サービス

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>①訪問介護</b>			
人数(人/年)	444	432	432
給付費(円/年)	27,885,000	27,154,000	27,154,000
<b>②訪問入浴介護</b>			
人数(人/年)	48	48	48
給付費(円/年)	1,458,000	1,460,000	1,460,000
<b>③訪問看護</b>			
人数(人/年)	360	372	372
給付費(円/年)	10,921,000	11,440,000	11,440,000
<b>④居宅療養管理指導</b>			
人数(人/年)	216	216	204
給付費(円/年)	837,000	838,000	783,000
<b>⑤通所介護</b>			
人数(人/年)	804	804	792
給付費(円/年)	41,215,000	41,333,000	40,722,000
<b>⑥通所リハビリテーション</b>			
人数(人/年)	684	684	648
給付費(円/年)	40,875,000	41,677,000	39,476,000
<b>⑦短期入所生活介護</b>			
人数(人/年)	480	492	468
給付費(円/年)	53,695,000	55,704,000	53,664,000
<b>⑧短期入所療養介護(老健)</b>			
人数(人/年)	72	72	72
給付費(円/年)	6,169,000	6,177,000	6,177,000
<b>⑨福祉用具貸与</b>			
人数(人/年)	1,392	1,380	1,356
給付費(円/年)	18,844,000	18,630,000	18,397,000
<b>⑩特定福祉用具購入費</b>			
人数(人/年)	24	24	24
給付費(円/年)	424,000	424,000	424,000

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>⑪住宅改修費</b>			
人数(人/年)	12	12	12
給付費(円/年)	475,000	475,000	475,000
<b>⑫居宅介護支援</b>			
人数(人/年)	1,944	1,932	1,920
給付費(円/年)	33,564,000	33,419,000	33,228,000

※訪問リハビリテーション、短期入所療養介護（病院等）、短期入所療養介護（介護医療院）、特定施設入居者生活介護は推計値0のため掲載していません。

### 地域密着型サービス

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>⑬認知症対応型通所介護</b>			
人数(人/年)	144	144	144
給付費(円/年)	16,624,000	16,645,000	16,645,000
<b>⑭小規模多機能型居宅介護</b>			
人数(人/年)	192	192	192
給付費(円/年)	34,578,000	34,621,000	34,621,000
<b>⑮認知症対応型共同生活介護</b>			
人数(人/年)	144	144	144
給付費(円/年)	38,628,000	38,677,000	38,677,000

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護は推計値0のため掲載していません。

### 施設サービス

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>⑯介護老人福祉施設</b>			
人数(人/年)	636	636	636
給付費(円/年)	161,124,000	161,328,000	161,328,000
<b>⑰介護老人保健施設</b>			
人数(人/年)	684	684	684
給付費(円/年)	195,314,000	195,561,000	195,561,000
<b>⑱介護医療院</b>			
人数(人/年)	156	156	156
給付費(円/年)	57,323,000	57,395,000	57,395,000

※介護療養型医療施設は推計値0のため掲載していません。

### 介護予防サービス

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>⑱介護予防訪問看護</b>			
人数(人/年)	12	12	12
給付費(円/年)	214,000	214,000	214,000
<b>⑳介護予防通所リハビリテーション</b>			
人数(人/年)	120	120	120
給付費(円/年)	4,014,000	4,019,000	4,019,000
<b>㉑介護予防福祉用具貸与</b>			
人数(人/年)	240	228	228
給付費(円/年)	1,377,000	1,300,000	1,300,000
<b>㉒特定介護予防福祉用具購入費</b>			
人数(人/年)	12	12	12
給付費(円/年)	315,000	315,000	315,000
<b>㉓介護予防支援</b>			
人数(人/年)	288	276	276
給付費(円/年)	1,322,000	1,269,000	1,269,000

※介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護（老健）、介護予防短期入所療養介護（病院等）、介護予防短期入所療養介護（介護医療院）、介護予防住宅改修、介護予防特定施設入居者生活介護は推計値0のため掲載しておりません。

### 地域密着型介護予防サービス

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>㉔介護予防小規模多機能型居宅介護</b>			
人数(人/年)	12	12	12
給付費(円/年)	845,000	846,000	846,000

※介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護は推計値0のため掲載しておりません。

## 標準給付費

(単位：円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
総給付費	748,040,000	750,921,000	745,590,000	2,244,551,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	34,814,089	34,676,591	34,404,261	103,894,941
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	15,019,423	14,962,572	14,845,064	44,827,059
高額医療合算介護サービス費等給付額	1,959,691	1,949,484	1,934,174	5,843,349
算定対象審査支払手数料	486,054	483,516	479,682	1,449,252
標準給付費見込額	800,319,257	802,993,163	797,253,181	2,400,565,601

## (2) 地域支援事業費の見込み

## 介護予防・日常生活支援総合事業

(単位：円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
①訪問介護相当サービス	2,000,000	2,000,000	2,000,000	6,000,000
②通所介護相当サービス	6,700,000	6,700,000	6,700,000	20,100,000
③通所型サービスA	8,120,000	8,120,000	8,120,000	24,360,000
④審査支払手数料	17,000	17,000	17,000	51,000
⑤高額介護予防サービス費相当事業等	250,000	250,000	250,000	750,000
⑥介護予防把握事業	75,000	75,000	75,000	225,000
⑦介護予防普及啓発事業	4,151,000	4,151,000	4,151,000	12,453,000
⑧地域介護予防活動支援事業	43,000	43,000	43,000	129,000
⑨地域リハビリテーション活動支援事業	75,000	75,000	75,000	225,000

第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

**包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業**

(単位：円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
⑩包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)	17,200,000	17,200,000	17,200,000	51,600,000
⑪任意事業	1,833,000	1,833,000	1,833,000	5,499,000

**包括的支援事業（社会保障充実分）**

(単位：円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
⑫在宅医療・介護連携推進事業	66,000	66,000	66,000	198,000
⑬生活支援体制整備事業	2,464,000	2,464,000	2,464,000	7,392,000
⑭認知症初期集中支援推進事業	264,000	264,000	264,000	792,000
⑮認知症地域支援・ケア向上事業	1,136,000	1,136,000	1,136,000	3,408,000
⑯地域ケア会議推進事業	131,000	131,000	131,000	393,000

**地域支援事業費計**

(単位：円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
地域支援事業費	44,525,000	44,525,000	44,525,000	133,575,000
介護予防・日常生活支援 総合事業費	21,431,000	21,431,000	21,431,000	64,293,000
包括的支援事業（地域 包括支援センターの運営） 及び任意事業費	19,033,000	19,033,000	19,033,000	57,099,000
包括的支援事業 （社会保障充実分）	4,061,000	4,061,000	4,061,000	12,183,000

※交付金の交付基本額を計上

※重層的支援体制整備事業分を含む

**(3) 介護保険事業費の見込み**

(単位：円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
標準給付費 (A)	800,319,257	802,993,163	797,253,181	2,400,565,601
地域支援事業 (B)	44,525,000	44,525,000	44,525,000	133,575,000
介護保険事業費 (A+B)	844,844,257	847,518,163	841,778,181	2,534,140,601

**3 介護保険サービス基盤**

区分	令和5年度 整備状況		備考
	施設数	定員数	
介護保険施設			
介護老人福祉施設	1カ所	50人	
介護老人保健施設	1カ所	80人	
地域密着型施設			
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	1カ所	9人	
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	1カ所	25人	

## 4 介護保険料の推計

### (1) 介護保険料の方針について

第 9 期介護保険料（令和 6 年度～令和 8 年度）については、第 9 期計画期間 3 か年の介護保険サービス見込み量を設定し、介護保険事業費を算定したうえで、保険料算定の諸要件及び国の指針を基に算定しています。

#### ① 保険料算定の諸要件

○第 1 号被保険者の介護保険料負担率 23%

#### 【保険給付費の財源内訳】

	8 期財源内訳	9 期財源内訳
公費	50.0%	50.0%
第 1 号保険料	23.0%	23.0%
第 2 号保険料	27.0%	27.0%

○財政調整交付金見込額

第 1 号被保険者のうち 75 歳以上の高齢者の割合及び所得段階別被保険者割合の全国平均との格差により生ずる保険料基準額の格差調整のため交付されます。

#### ② 保険料に関する国の指針

介護給付費の増加に伴い保険料負担も増加している中で、より安定的な介護保険制度の運営のために、被保険者の負担能力に依りて、保険料を段階的に設定してあります。第 9 期においては、国の示す基準所得額の段階を基に 13 段階とし、負担の平準化を図ります。

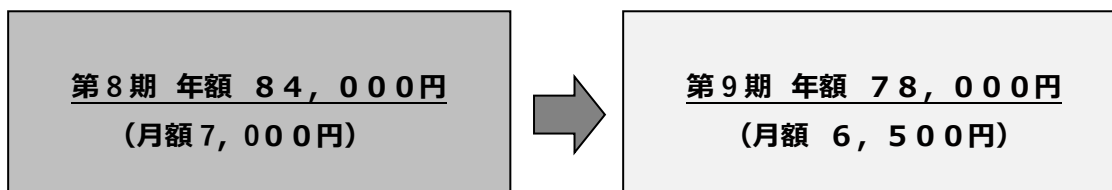


## (2) 第 1 号被保険者の保険料推計

### ① 介護保険料の基準額の推計

	第 9 期			
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	合計
①標準給付費見込額	800,319,257 円	802,993,163 円	797,253,181 円	2,400,565,601 円
②地域支援事業費	44,525,000 円	44,525,000 円	44,525,000 円	133,575,000 円
③第 1 号被保険者負担分相当額 (①+②) ×23%	194,314,179 円	194,929,177 円	193,608,982 円	582,852,338 円
④調整交付金相当額	41,087,513 円	41,221,208 円	40,934,209 円	123,242,930 円
⑤調整交付金見込交付割合	8.92%	8.41%	7.99%	
⑥調整交付金見込額	73,300,000 円	69,334,000 円	65,413,000 円	208,047,000 円
⑦保険者機能強化推進交付金等の 交付見込額				6,500,000 円
⑧準備基金取崩額				17,250,000 円
⑨保険料収納必要額 ③+④-⑥-⑦-⑧				474,298,268 円
⑩予定保険料収納率				99.90%
⑪予定保険料収納率を考慮した必 要額 ⑨÷⑩				474,773,041 円
⑫所得段階別加入割合補正後 被保険者数				6,087 人
保険料基準額 (月額) ⑪÷⑫÷12ヶ月	6, 5 0 0 円 (準備基金取崩前は 6, 7 3 6 円)			

※端数を含んでいる場合があります、内訳と合計が一致しない項目があります。



第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計

② 保険料段階の設定

所得段階	対象者	調整率	年間保険料（円）
第1段階	・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.455 → (0.285)	35,490 → (22,230)
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.685 → (0.485)	53,430 → (37,830)
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.69 → (0.685)	53,820 → (53,430)
第4段階	・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	0.90	70,200
第5段階	・本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	1.00	78,000
第6段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.20	93,600
第7段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.30	101,400
第8段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.50	117,000
第9段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満	1.70	132,600
第10段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満	1.90	148,200
第11段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満	2.10	163,800
第12段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満	2.30	179,400
第13段階	・市町村民税課税かつ合計所得金額720万円以上	2.40	187,200

※第1段階から第3段階は、国の方針により軽減を行っています。表中の（ ）内の金額が軽減後の額です。

# 第6章 計画の推進体制

## 1 計画の実現のために

### (1) 保健、医療、福祉の連携

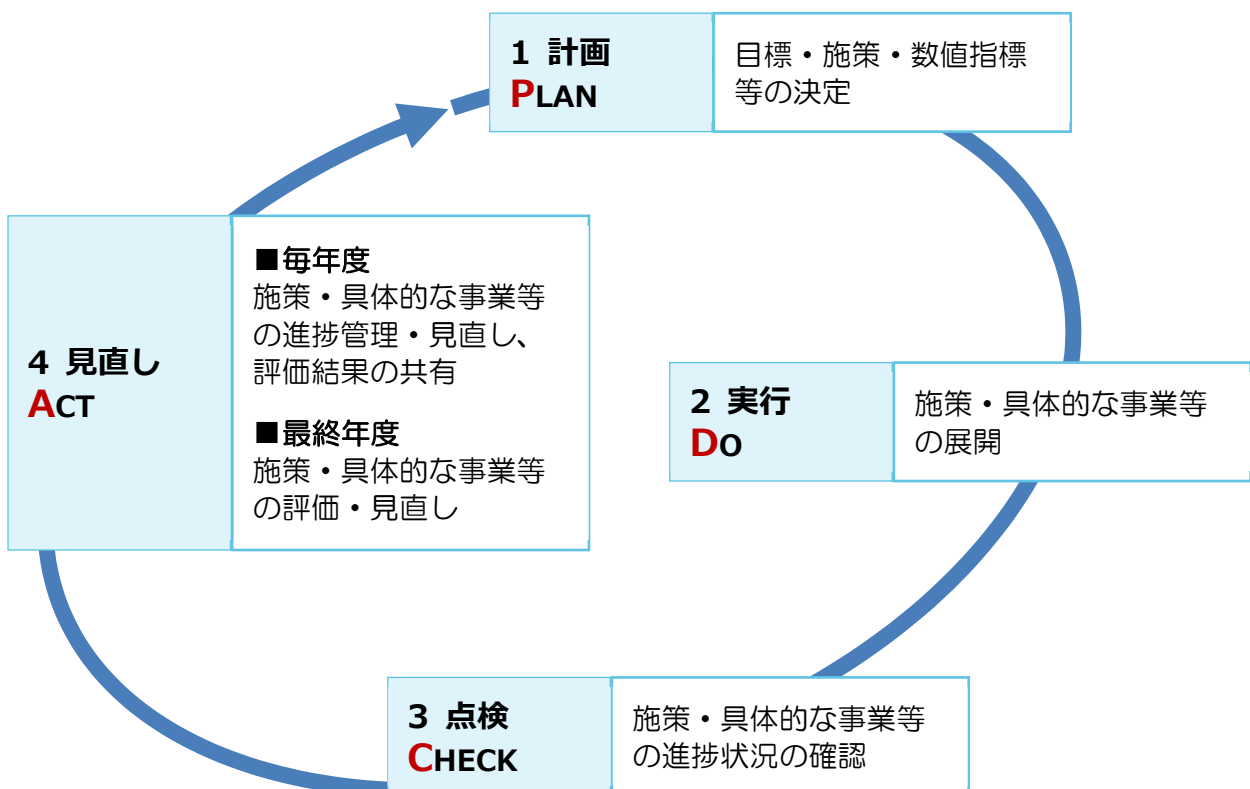
重層的支援体制整備事業を活用し、保健、医療、福祉、介護の関係者と連携した高齢者のトータルケアを目指します。また、民生委員・児童委員、保健師、医師等との連携を強化し、住民が早期に相談できる体制の確立を目指します。権利擁護・虐待に関する相談等にも対応できるように職員の資質を向上させます。

### (2) 計画の推進

本計画は、関川村介護保険運営協議会において関係者の多様な意見を取り入れ、高齢者施策全般、介護保険サービス及び地域支援事業の適切な進行状況等をPDCAサイクルを活用して計画の推進を図ります。

また被保険者をはじめ広く住民に介護保険制度の趣旨や制度、高齢者施策全体に関する情報、評価等を広報紙や村ホームページ等を通じて周知していきます。

#### PDCAサイクルによる計画の進行管理と評価



## 資料編

## 1 関川村介護保険運営協議会委員名簿

◎委員長 ○副委員長（敬称略）

氏名	役職等
佐藤 靖	保健、医療、福祉関係者（医師）
平田 丞	保健、医療、福祉関係者（医師）
○伊藤 敏	被保険者
高橋 一裕	被保険者
長島 裕子	学識経験者（新潟リハビリテーション大学）
◎五十嵐 岳雪	保健、医療、福祉関係者（民生委員 高齢者部会長）
中束 正子	保健、医療、福祉関係者（住民ボランティア）
大沼 康子	保健、医療、福祉関係者（住民ボランティア）
細野 多恵子	介護保険指定事業者（施設サービス・特養垂水の里）
島田 篤史	介護保険指定事業所（通所サービス・関川愛広苑）
中原 久美子	介護保険指定事業所（訪問介護サービス・ヘルパーステーションさかまち）
池田 芳宜	介護保険指定事業者（地域密着型サービス・ルティア°ラガ関川）
高橋 陽子	介護保険指定事業者（居宅介護支援 関川村社会福祉協議会）
高橋 英司	高齢者虐待防止関係機関
事務局	
渡邊 浩一	健康福祉課長
佐藤 正和	福祉保険班長
米野 哲弘	健康推進班長
佐藤 恵子	介護・高齢福祉班（地域包括）（班長）
船山 豊	介護・高齢福祉班（副主幹）
吉光 智華	介護・高齢福祉班（主任）
島津 心	介護・高齢福祉班（地域包括）（副主幹・保健師）
佐藤 幸子	介護・高齢福祉班（地域包括）（主任・保健師）
阿部 祐子	介護・高齢福祉班（地域包括）（介護福祉士）

（令和5年4月1日現在）

## 2 関川村介護保険運営協議会の開催状況

年月日	内 容
令和5年 7月31日	<b>第1回 関川村介護保険運営協議会</b> (1) 各種調査結果について (2) 関川村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の基本理念について
令和5年 10月31日	<b>第2回 関川村介護保険運営協議会</b> (1) 関川村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の事業計画について
令和6年 1月30日	<b>第3回 関川村介護保険運営協議会</b> (1) 関川村高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について